

GREEN×EXPO 2027 広報チラシの継続掲示について【掲示依頼】

1 事業の趣旨

4月の市連会において御依頼しました、GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）A4 広報チラシの掲示につきましては、御協力いただき、誠にありがとうございました。掲示期間を6月末までとじていましたが、継続して掲示をお願いしたく、改めて同チラシを送付させていただきます。引き続き、可能な範囲で掲示の御協力をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区連長】御承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位自治会町内会あて掲示物を送付します。

掲示について、可能な範囲で御協力をお願いします。

※4月に依頼しましたチラシが掲示板に残っており、劣化がある場合には、新しいチラシに貼り替えていただきますようお願いいたします。



掲示用 広報チラシ

3 広報チラシの掲示期間等

- ・ 広報チラシの到着後、2か月程度（9月末まで）を目安に掲示をお願いします。
- ・ 掲示期間後も継続して掲示していただける場合は、御協力をお願いいたします。
- ・ チラシが劣化した場合等には、新しいチラシをお渡しすることも可能ですので、その際は、各区区政推進課あて御相談ください。
- ・ 掲示板の空き状況等により、御無理のない範囲で御協力をお願いします。

「GREEN×EXPO 2027」公式マスコットキャラクター名前決定及び 応援メッセージ付き公式ロゴマークの使用について【情報提供】

6月22日に実施した「GREEN×EXPO 2027 開催1000日前 記者発表会」において、公式アンバサダーの芦田愛菜さんから、公式マスコットキャラクターの名前が発表されました。

また、GREEN×EXPO 2027の更なる機運醸成のため、市民（個人、団体、教育機関等）の皆様の活動においてご使用いただける「応援メッセージ付き公式ロゴマーク」を作成しました。

1 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

2 公式マスコットキャラクターの名前決定について

名前 「トゥンクトゥンク」

<名前について>

人といろいろな命が共鳴して、つながっている状態を表しています。

このマスコットを通して、人間が万物への想像力や調和の心を取りもどすことの大切さが広がってほしい、という想いを込めて名付けました。

<プロフィール>

はるか宇宙の彼方から、地球に憧れてやってきた 好奇心いっぱいの精霊、それがトゥンクトゥンクです。植物をはじめとした、この宇宙に生まれた 万物の気持ちに共鳴しているので、その想いを人間に伝えてくれます。地球がきれいだとうれしくなって花を咲かせて踊ったり、地球が汚れると悲しくなって元気がなくなったりします。自然破壊・環境汚染などさまざまな課題を抱えているこの星で、人間と自然をつなぐ決意をしたキャラクターです。

<参考>

公募期間 令和6年3月19日～4月8日

応募数 6,076件

<公式マスコットキャラクターに関する問合せ先>

(公社)2027年国際園芸博覧会協会

広報課 TEL 045-307-2031



3 「GREEN×EXPO 2027」 応援メッセージ付き公式ロゴマークの使用について

(1) 対象となる活動

- ア GREEN×EXPO 2027 に繋がる花緑や環境に関する活動。
- イ GREEN×EXPO 2027 の機運醸成に資するPRや応援の活動。

(2) 対象者

市民（個人、団体、教育機関など）

ただし、次の場合はご使用いただけません。

- ・特定の個人又は企業・団体の営利もしくは宣伝を目的とする場合
- ・暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律77号）第2条第2項に規定する暴力団又は暴力団の構成員と認められる者が関係している場合
- ・特定の政治活動、宗教活動を目的とする場合
- ・法令又は公序良俗に反する場合 など

(3) 応援メッセージ付き公式ロゴマークデザイン

下記一覧参照

(4) 使用範囲

承認された活動において

- ・申請者・団体が自己で使用するもの（名刺、封筒、会員証、活動ユニフォームなど）
- ・広報印刷物（活動を紹介するポスター・チラシ・ウェブサイトなど、会報誌、掲示板など）

※不特定多数に配布する頒布品や販売する商品にはご使用いただけません。

(5) お申込み等

ロゴマークの使用にあたっては、博覧会協会への申請が必要となります。
申請方法や使用ルール等の詳細につきましては、博覧会協会ホームページ
をご確認ください。



＜応援メッセージ付き公式ロゴマークに関する問合せ先＞
（公社）2027年国際園芸博覧会協会 会場運営課 市民参加担当
TEL 045-307-2070 E-mail mlogo-shinsei@expo2027yokohama.or.jp

応援メッセージ付き公式ロゴマーク一覧



GREEN×EXPO 2027を
応援しています



GREEN×EXPO 2027を
応援しています



GREEN×EXPO 2027を
応援しています



GREEN×EXPO 2027を
応援しています



GREEN×EXPO 2027を応援しています

地区連合町内会長 各位

港 北 区 長
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局長

「GREEN×EXPO 2027」地域説明会の開催について（依頼）

日頃から、横浜市政の推進にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

3年後の2027年に「GREEN×EXPO 2027」が旧上瀬谷通信施設（瀬谷区・旭区）で開催されます。このたび、港北区内における「GREEN×EXPO 2027」のさらなる幅広い理解促進とご共感をいただくことにつながるため、地域活動に御尽力いただいている皆様を対象に、次のとおり地域説明会を開催いたします。

つきましては、御多用のところ大変恐縮ですが、本説明会への御出席をお願いいたします。皆様の御参加をお待ちしております。

1 開催概要

- (1) 日時
令和 6 年 10 月 10 日 (木)
14 時 00 分～15 時 15 分 (13 時 30 分開場)
- (2) 場所
港北区民文化センター（ミズキーホール）
- (3) 内容
山中竹春 横浜市長による
「GREEN×EXPO 2027」の説明など
- (4) 対象
自治会町内会の皆様をはじめ、
各種団体で地域活動をされている皆様

最上位クラスの開催は、国内2回目！

「GREEN×EXPO 2027」は、
とても希少な国際的イベントです！

東急新横浜線の開通により、会場までの
アクセスが便利になりました。

花や緑の活動が盛んな港北区から、
一緒にイベントを盛り上げていきましょう！

多くの皆様のご参加、お待ちしております！

<令和 6 年度「公園愛護のつどい」の同日開催>

地域説明会に引き続き、今年は、グリーンアドバイザー 香山 三紀氏の講演『まちなか花壇のいろいろなコツについて学んでみましょう！』を開催します。

あわせてご参加ください。【時間：15時30分～16時45分】

2 依頼事項

各自治会・町内会で参加者を取りまとめていただき、9月30日(月)までにお申込みをお願いします。

3 申込方法

申込方法については、合同メールにてご案内します。

4 その他

- ・申込時にいただいた個人情報は、本説明会に関する目的にのみ使用し、他の目的には使用しません。
- ・説明会中、記録写真のほか、ご参加いただいた皆様で集合写真を撮影させていただきます。撮影した写真は、市による広報で使用させていただく場合がありますので、ご了承ください。

お問合せ先

【GREEN×EXPO 2027 に関すること】 GREEN×EXPO 推進課 佐藤・晴山 電話 6 7 1 - 4 6 2 7
【本説明会・申込に関すること】 港北区区政推進課 笠原・阿部 電話 5 4 0 - 2 2 2 9

参加申込書



©横浜市港北区ミズキー

日時

10月10日(木)午後2時から午後4時45分(午後1時30分開場)

- ① 「GREEN×EXPO 2027」地域説明会午後2時から午後3時15分
- ② 公園愛護のつどい 午後3時30分から午後4時45分

場所

港北区民文化センター ミズキーホール
(住所:綱島東一丁目9番10号 新綱島スクエア)

内容

- ① 山中 竹春 横浜市長による「GREEN×EXPO 2027」の説明など
- ② グリーンアドバイザー 香山 三紀氏による講演

対象

自治会町内会の皆様をはじめ、
各種団体で地域活動をされている皆様

申請は
こちら



申込み

(※9/30まで)

- 横浜市電子申請・届出システムで申請
- 申込書に必要事項をご記入の上、FAXかEメールで提出

参加申込書

FAX:045-540-2209 / Eメール:ko-kikaku@city.yokohama.jp

1 自治会・町内会名

2 担当者名・電話番号

3 参加者一覧

	お名前	役職 (自治会・町内会の 役職を記入ください)	いずれかを○で囲ってください
1			両方参加 ・ ①のみ参加 ・ ②のみ参加
2			両方参加 ・ ①のみ参加 ・ ②のみ参加
3			両方参加 ・ ①のみ参加 ・ ②のみ参加
4			両方参加 ・ ①のみ参加 ・ ②のみ参加

※ 記入いただいた個人情報は、本地域説明会に関する目的にのみ使用し、他の目的には使用しません。

港北区民限定

意見募集プラットフォーム

Surfvote 開設!!

港北区に関する

ご意見・アイデアをお寄せください

お住まいの港北区について、「こんなまちになったらいいな」「こんなことができたらいいな」というようなことをオンライン上のプラットフォーム「Surfvote」にご投稿ください！
今後の施策や事業の参考にさせていただきます。

参加はこちらから **アクセス**

「Surfvote」では他の投稿者の意見を見て、ご自身の意見を考えることができます。



※ 意見投稿する際の注意事項 ※

「Surfvote」への意見投稿は、事前にユーザー登録をしたうえでログインする必要があります。

サイト内の「利用規約」をご確認いただき同意の上、ご参加ください。

同様の意見募集は横浜市全18区で実施中です。他区にお住まいの方もこちらからアクセスしてください。

意見募集期間

2024
7. **11** Thu 10:00 → **31** Wed 23:59

お問合せ

▶ 意見募集プラットフォームについて

横浜市役所 市民局広聴相談課

Tel : 045-671-2335

Fax : 045-212-0911

▶ 港北区役所の事業について

港北区役所 区政推進課

Tel : 045-540-2230

Fax : 045-540-2209



お試し用トイレパックの自治会・町内会等への配布について【情報提供】

1 事業の趣旨

本市では災害時にご家庭のトイレが使えない場合に備え、トイレパック(凝固剤と処理袋のセット)の備蓄を市民の皆様にお願ひしています。

この度、地域の皆様トイレパックをお試しいただき、備蓄を進めるきっかけとしていただくため、希望する自治会・町内会の皆様にお試し用のトイレパックを配布します。

なお、配布するトイレパックは本市で災害時のトイレ対策として備蓄していた、令和5年度・6年度に品質保証期間を迎えたトイレパックとなります。

多くの自治会・町内会の皆様のお申込みをお待ちしています。

2 お願ひしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願ひします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

配布を希望される場合は、横浜市電子申請届出システムあるいは申請書の提出によりお申し込みください。

3 トイレパック配布の概要

(1) 配布するトイレパックについて

品質保証期間が経過しても直ちに使用できなくなるものでないため、トイレパックとはどういうものか体験するお試し用として活用します。

(2) 配布個数

凝固剤1個と処理袋1枚で1セットです。

自治会・町内会会員世帯数人数×5セットを目安として、

1団体あたり600セットもしくは1,200セットをお渡しします。

※希望数が在庫数を超える場合には抽選とさせていただきます。

(3) 申込み期間

令和6年8月1日(木)～8月23日(金)

(4) 申込み方法

ア 横浜市電子申請・届出システムによる申込み

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/ef3a5a0d-e636-4830-a87f-da31de2be107/start>

※ 上記申込みページは、令和6年8月1日以降に閲覧いただけるようになります。



イ 資源循環局街の美化推進課あてに添付の申込書の提出(FAX・郵送)

(5) 配布期間

第1回配布 令和6年9月9日(月)～9月28日(土)

第2回配布 令和6年11月18日(月)～12月7日(土)

※ 受取期間については、こちらから指定させていただきます。

(6) 配布場所

資源循環局収集事務所のうち、指定された場所

※ お申し込み後に決定通知書によりお知らせします。

※ 配送等を行いません。引き取りに来ていただきますようよろしくお願いいたします。

4 留意事項

○ 品質保証期間が経過したトイレパックですので備蓄用にはお控えください。

○ 転売など、お試し体験以外の利用はご遠慮ください。

5 添付資料

お試し用トイレパック体験しませんか(チラシ)

資源循環局街の美化推進課

担当 折本、森

電話 045-671-2555 /FAX 045-663-8199

メール sj-toilet@city.yokohama.jp

お申込み
8/1~8/23

受取期間
第1回
9/9~9/28
第2回
11/18~12/7

お試用

トイレパック 体験しませんか!

横浜市備蓄品トイレパック
(品質保証期間が経過しているもの)
をお譲りします

横浜市では、災害時のご自宅でのトイレ対策として、トイレパックの備蓄をお願いしています。備蓄されていない方に体験していただきご自宅での備蓄につなげていくため、横浜市の災害備蓄品のトイレパック(品質保証期間が経過したものを)、皆様のお試用として配布させていただくこととしました。ぜひこの機会に一度トイレパックを体験してみてください。

● 配布対象

横浜市内の法人・団体(自治会・町内会、NPO法人、社会福祉法人、一般企業 等)
※ 団体の会員や社員の皆様に配布していただける方々にお譲りします。

● 配布物

品質保証期間の経過したトイレパック

※品質保証期間が経過したものでも直ちに使用できなくなるものではありませんが、速やかに使用してください。

※不具合があっても交換・追加配布等に応じることはできかねます。

※お配りするものは凝固剤と汚物処理袋が1セットずつ小分けになっているものではありません。

お渡しイメージ➔

凝固剤 600個	箱	汚物処理袋 600枚
-------------	---	---------------

● 申込可能数(600セットもしくは1,200セット)

団体の構成員及びご家族の人数 × 5セット を目安にお申し込みください。
※ 600セットか1,200セットのどちらかを選択してお申し込みください。

● 受取場所

資源循環局収集事務所のうち、指定された場所

※ お申込みいただいた後、受け取っていただく場所をご連絡します。

※ 配送等は行っておりません。

★ 1セット

・凝固剤 1個 ・汚物処理袋 1枚

※ 備蓄用にはしないでください。 ※ 転売など、お試し体験以外の利用はご遠慮ください。

収集事務所の
場所はこちら➔



トイレパックとは？

Q. トイレパックってなに？

断水や給排水の破損などの理由でご家庭のトイレが使えない時に、家庭のトイレなどに設置して使用する「凝固剤」と「処理袋」のセットです。使用後はジェル状になるものが多いです。

Q. どこで買えるの？

ホームセンターなどで購入できます。

Q. いくつ用意しておけばいいの？

最低でも「ひとり1日5回×3日分×ご家族の人数分」の備蓄をしましょう。

Q. 災害時、使い終わった後はどうやって処理すればいいの？

トイレパックだけを袋にまとめて、燃やすごみの収集日に排出してください。(今回配布するお試用は、黒い袋ごとの燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて排出してください。)

トイレパックの使い方

ステップ1



洋式便器に黒い袋をかぶせます

ステップ2



用を足したら凝固剤を振りかけます

ステップ3



黒い袋は縛って燃やすごみに出します

※ 今回配布するお試用は、黒い袋ごとの燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて排出してください

※ 固まらない場合もトイレには流さず、燃やすごみに捨ててください

ワンポイントアドバイス

- 「ステップ1」の便器に黒い袋をかぶせる前に、もう1枚袋をかぶせると、使用済みトイレパックの袋を捨てる時に、便器の水で濡れるのを防げます。
- 「ステップ2」の凝固剤を振りかけた後は、しっかりと混ぜるようにしてください。

お申し込み方法

- 横浜市電子申請・届出システムからお申し込みください →
下記のフォームにご記入のうえ、FAX、郵送によるお申込みも受け付けています。※右記ページは令和6年8月1日以降に閲覧いただけるようになります。

【お申し込み先】

FAX 045-663-8199

郵送先 〒231-0005

横浜市中区本町6-50-10 23階 トイレパック受付担当 宛



- お申込み期間 令和6年8月1日(木)～8月23日(金) ※ 必着
- 受取決定 ご指定いただいた連絡先に、9月4日(水)頃までに受取決定のご連絡をさせていただきます。
- 受取期間 第1回 令和6年9月9日(月)～9月28日(土)
第2回 令和6年11月18日(月)～12月7日(土)
(日曜日を除く、各日午前9時から午後4時 ※ 午前11時30分から午後1時30分を除く)
※ 全体の希望数が在庫数を超える場合は、抽選とさせていただきます。
※ 受取期間・受取場所については、こちらから指定させていただきます。

(FAX・郵送用記入欄)

団体名		代表者氏名	
団体住所		連絡先 電話番号	
決定通知 連絡先	(メールアドレス、FAX番号、郵送先 のいずれかをご記入ください)		
配布希望数 ※ どちらかに○を してください。	600・1,200 (単位:セット)	用途 ※ <input checked="" type="checkbox"/> がない場合は お譲りできません	<input type="checkbox"/> 団体の構成員・家族に配布します <input type="checkbox"/> 備蓄用としてではなく、お試用として取り扱います

みんなで一緒に参加しよう



港北シェイクアウト！

「シェイクアウト」とは、地震が起きた時に身を守る次の**3動作**のことです。



©港北区ミズキー

①まず低く



②頭を守り



③動かない



<個人・家庭で>



<職場で>



<自治会・町内会で>

今後30年の間に港北区で震度5強以上の揺れが起こる確率は**95.3%**とされています。

いつ起きてもおかしくない大地震に備え、自分の身を守るシェイクアウト訓練を港北区内で一斉に実施します。

実施日時

令和6年9月1日から30日の間

※各家庭・団体等の都合に合わせてこの期間に実施をお願いします。

実施場所

どこでもOK!

実施時間に参加者がいる場所が会場です。

お役立ち情報が満載！

区のウェブサイトでは、訓練用音源の掲載や、地震について学ぶことのできる資料、地震への備えに役立つ情報を紹介しています。



ウェブサイトはこちら

参加事前登録のお願い

参加者数等の把握のため、事前登録にご協力ください。



事前登録はこちら

プラスワン

+1の取組を行いましょ

この機会に自宅の安全性のチェック、備蓄品の準備など各家庭に合った取組の追加をぜひお願いします。在宅避難の実施にあたってはこれらの取組が大切です！



家具の固定



備蓄品の確認・更新

職場では避難訓練や初期消火訓練など団体に合った取組の追加をぜひお願いします。



避難訓練の実施

お問合せ 港北区総務課防災担当 TEL:045-540-2206 FAX:045-540-2209

自治会・連合町内会長 各位

社会福祉法人神奈川県共同募金会
横浜市港北区支会
支会長 川島 武俊

「共同募金港北区だより」の全戸配布について（依頼）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から共同募金運動につきまして、格別のご配慮及びご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年も 10 月 1 日からの共同募金運動実施にあたり、広く区民の皆様に周知を図るため、自治会町内会を通じて「共同募金港北区だより」の全戸配布を行いたいと存じます。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮に存じますが、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 「共同募金港北区だより」の概要

(1) 体裁 A 4 版両面 2 色刷 1 枚

※参考資料 令和 5 年度「共同募金 2023 港北区だより」

(2) 内容 令和 5 年度共同募金実績及び配分実績
令和 6 年度共同募金運動への協力依頼

2. 送付時期

令和 6 年 8 月下旬（「広報よこはま港北区版」9 月号と同時期）

3. 送付方法

配送業者から、各自治会町内会の広報配布担当者様あて直接送付します。

4. 配送手数料

1 部につき 2 円にてお願いいたします。

（募金活動終了後、共同募金事務費とあわせて連合単位にて送金いたします。）

【お問い合わせ】

共同募金会横浜市港北区支会

（横浜市港北区社会福祉協議会内）

担当：飯塚・中村

電話：045-547-2324

FAX：045-531-9561

Eメール：hokuhoku@kouhoku-shakyo.jp

港北区だより

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金



神奈川県共同募金会横浜市港北区支会
〒222-0032 港北区大戸町13-1 吉田ビル206
横浜市港北区社会福祉協議会内
TEL.045(547)2324 FAX.045(531)9561

10月1日から赤い羽根共同募金が始まります。
今年も皆さまのご協力をお願いいたします。

(募金運動期間: 2023年10月1日~2024年3月31日)

共同募金PR大使
野毛山動物園の
チンパンジー
「コウタロウ」



昨年、皆さまからお寄せいただいた寄付金は下記のとおり配分され、地域福祉活動に役立てられました。あたたかいご支援ありがとうございました。

令和4年度共同募金寄付金総額 **43,237,626円**

寄付金総額は赤い羽根募金と年末たすけあい募金を合計した金額です。



赤い羽根募金は、県共同募金会の配分計画に基づき、「神奈川県下の福祉」に役立てられます。(寄付の翌年度に配分)

年末たすけあい募金は、すべて「区内の福祉」に役立てられます。



赤い羽根募金のつかいみち
19,655,677円

- ◎社会福祉施設・団体 **5,180,000円**
 - 保育所
 - 就労継続支援事業所
 - 地域活動支援センター
 - 家事介護・配食・送迎サービス団体
- ◎区社会福祉協議会事業 **6,419,885円**
 - 広報啓発事業
 - 港北区地域福祉保健計画「ひとつプラン港北」
 - 生活支援体制整備事業
 - 社会福祉団体事業助成事業など
- ◎県内の社会福祉施設・団体 **8,055,792円**

「就労継続支援B型 ハウス陽だまり」

作業プログラムとして行っている配食サービスでは、ご注文に応じてお弁当1個から配達しています。購入から20年以上経過した厨房設備では、効率の悪さや機器の不具合から事故等の懸念もありましたが、配分金を活用して設備を更新することができました。
利用者は安心・安全に作業を行えるようになり、作業環境が整ったことで作業に余裕ができ、より衛生面への強化が図れるようになりました。
これからも皆様へ美味しいお弁当を届けられるように頑張っていきたいと思っております。
本当にありがとうございました。

ありがとう
メッセージ



年末たすけあい募金のつかいみち
23,581,949円

- ◎区内要援護者世帯 **2,205,000円**
 - 知的・肢体不自由児者、ひとり親世帯、高齢者、生活困難世帯など
- ◎社会福祉施設 **860,000円**
 - 障害者地域作業所、地域活動ホーム、グループホーム、学童保育、小規模通所授産施設、その他福祉施設
- ◎区内の社会福祉団体 **16,733,719円**
 - 障害児訓練会、当事者団体、地域ミニデイサービス、会食・配食サービス、送迎サービス、地域支援ボランティア、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、老人クラブなど
- ◎区社会福祉協議会の事業費 **3,783,230円**

社会福祉協議会では、共同募金配分金を次のような事業で活用しています。

- 広報事業
「ふくしのまど」およびオリジナル広報誌の発行。子育て支援情報ココマップweb版の運用およびココマップ 紙版編集。区社協ホームページ運営。社会福祉功労者表彰の実施。
- 地区社会福祉協議会への支援
- 小地域支援
- 社会福祉団体活動助成事業

寄付金が
配分される
まで



民間福祉団体からの配分申請を受け付けます。

4月中旬~6月末



募金期間中、各方面へ使途計画を公表して、寄付金を募集します。

10月1日~12月末



配分委員会で配分申請事業の内容を審査し、委員18名が分担して施設の実地調査も行います。

11月~翌年2月末



地域の代表・各界の代表で構成されている理事会・評議員会で配分を決定します。

翌年3月中旬



配分決定を受けた福祉団体によるさまざまな福祉活動が展開されます。

翌年4月~

令和5年度共同募金運動の全国共通テーマは「つながりをたやさない社会づくり」です。

令和2年から続いたウイルス感染下による人々の行動制限も徐々に解除され、本年5月、感染症法上の分類が緩和されたことで、社会・経済活動が感染前の状況に戻り始めています。

そんな中、生活に困窮される方々や社会的に孤立している方々、さらにはウクライナから県内に避難されている方々をはじめ、毎年、記録的な大雨等による大規模災害により避難生活を余儀なくされる方々など、いま多くの方々への支援が一層求められています。

ことしの共同募金運動は、引き続き「つながりをたやさない社会づくり」を全国共通テーマに掲げて、緊急的な対応が求められている社会的課題への支援事業や災害支援事業とともに、引き続き、神奈川県内の地域福祉活動を推進してまいります。



©YDB



©1992 Y.MARINOS

★横浜DeNAベイスターズ
★横浜F・マリノス
ともに赤い羽根共同募金を
応援しています!

Q 共同募金ってなに?

共同募金は、民間が行う寄付金募集として、毎年、厚生労働大臣の告示により実施する「たすけあい」の運動です。

昭和22年、戦後復興の一助となることを目的として始まった共同募金は、現在では、皆さまがお住まいの地域の中でさまざまな福祉活動に役立てられています。

皆さまの善意を適正に取り扱うために、募金の使いみちなどが「社会福祉法」で定められています。

Q 共同募金って何に使われるの?

募金の7割は、あなたの町の高齢者や障がい者の家事援助や配食・会食サービス、子育て支援などの草の根的ボランティア活動などに役立てられています。

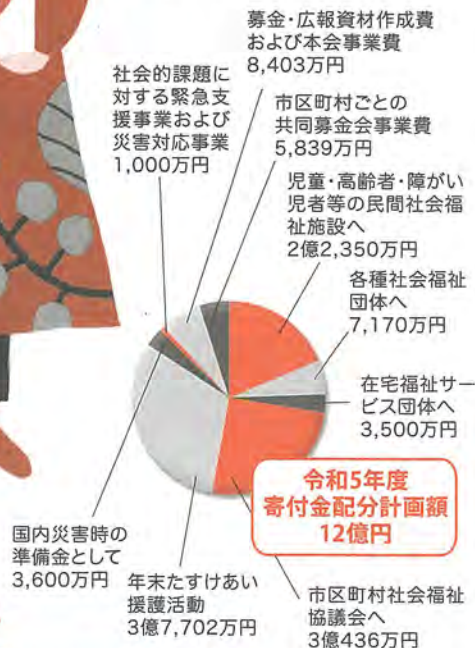
募金の3割は、児童養護施設の遊具や障がい者施設の福祉車両の整備などへの支援をはじめ、ウイルス影響下での緊急支援活動や国内大規模災害時の災害ボランティア活動に役立てられています。



Q 募金なのに、どうして目標額があるの?

地域福祉を進めるために、活動資金をあらかじめ把握して、計画的に募金を行うことが「社会福祉法」で定められています。

募金は任意ですが、地域福祉を資金面で支えていくためにご協力をお願いします。



税制の特典があります!

- ◎個人の場合は…所得税・住民税は2,000円を超える金額が寄付金控除の対象となります。
※故人の遺産を寄付される場合は、租税特別措置法第70条により「相続税」が非課税となる優遇措置があります。
- ◎法人の場合は…「全額損金」扱いとなります。(詳しくは、本会までお問い合わせください)
- 共同募金の使途は、「はねっと」で公開しています。 <https://www.akaihane.or.jp/hanett>
- 社会福祉法人神奈川県共同募金会では、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年5月30日・法律第57号)に基づき、個人情報を適正に取り扱います。●寄付のご相談・ご照会は、社会福祉法人神奈川県共同募金会までご連絡ください。
〒221-0825 横浜市神奈川区反町3丁目17番2 神奈川県社会福祉センター 6階 電話 045-312-6339

「令和5年度の目標額は12億円」

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします!

[募集期間] 10月1日~3月31日 (※)

※共同募金運動は厚生労働大臣が定める同期間で実施しますが、県内一部の地域では、従前と同様に10月1日から12月31日までの3カ月間で実施いたします。

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金



初期消火器具取扱い指導会への参加について（ご依頼）

令和 6 年 1 月に発生した能登半島地震では、地震発生直後に発生した 1 件の火災から、約 240 棟、4 万 9,000㎡を焼損する大規模な街区火災が発生しました。ごく近い将来の発生が危惧されている南海トラフ地震や首都直下地震など、本市においても、甚大な被害が予想され、地震火災発生時には、地域の皆様による早期の初期消火が何よりも重要であると考えています。

このことから、地域の初期消火力の向上と火災による被害を軽減することを目的として、**初期消火器具を保有する自治会・町内会を対象とした**初期消火器具取扱い指導会を次のとおり開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

1 日時・場所

令和 6 年 10 月 19 日（土） 午前 10 時 00 分から正午まで
横浜市下水道河川局樽町ポンプ場（港北区樽町三丁目 9-11、別紙 1 参照）

2 依頼事項

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】初期消火器具を保有している自治会町内会は、指導会への参加をお願いします。

※ 新たに設置を検討中の自治会町内会等の参加も可能です。

3 実施内容

初期消火器具を使用した消火栓の操作、ホース延長及び結合、筒先から放水までの一連の操作をご指導させていただきます。

4 主催

港北消防署、港北火災予防協会

5 申し込み方法

ご参加いただける場合は、港北消防署総務・予防課予防担当宛て電話連絡、Eメールもしくは別紙 2 申込書を FAX にて **令和 6 年 9 月 30 日（月）**までにお申し込みください。

6 その他

(1) 初期消火器具等整備費補助金交付要綱第 3 条に基づき、補助金の交付対象団体は、訓練等を定期的実施できる町内会等と定められています。該当自治会町内会におかれましては、今回の指導会への参加若しくは、別途、年 1 回以上の訓練実施をお願いします。

(2) 資機材（スタンドパイプ、ホースなど）の準備は消防署で実施します。

(3) お車でのご来場は可能ですが、駐車スペースが限られているため、乗り合いでご来場いただくようご協力をお願いします。

【初期消火器具】

放水時写真



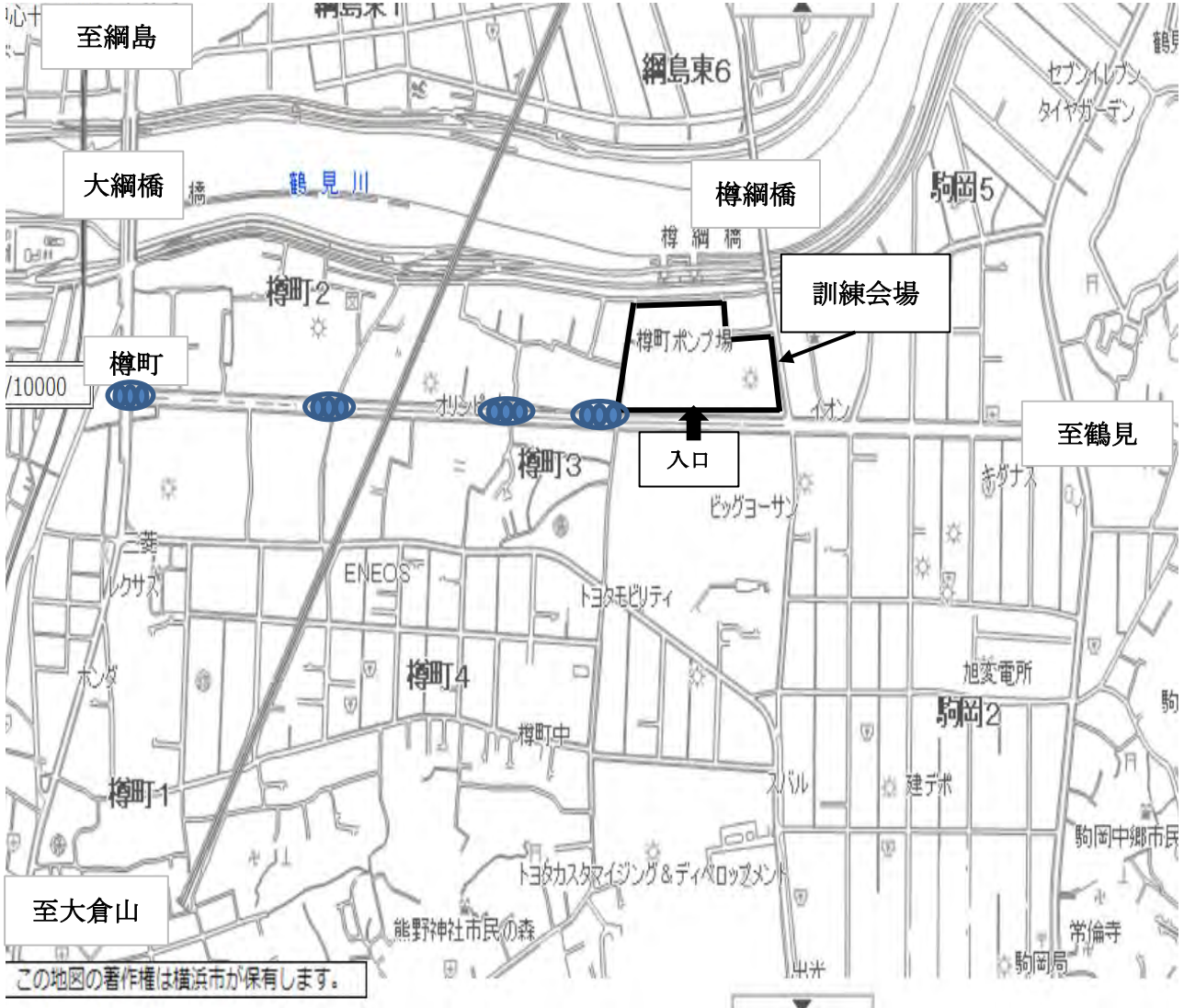
スタンドパイプ式
初期消火器具



初期消火箱



樽町ポンプ場 案内図



港 北 区 初 期 消 火 器 具 指 導 会 参 加 申 込 書

自治会・町内会名	
代表者名	
連絡先	

締切日 令和6年9月30日（月）まで

申し込みは、電話連絡、FAXまたはメールのいずれかでお申込みください。

- 電話連絡及びFAX：045-546-0119
- メールアドレス：sy-kohoku-sy@city.yokohama.lg.jp

※ ご不明な点は、下記担当までご連絡をお願いします。

【担当】
港北消防署総務・予防課予防係
山本・金井
電話：045-546-0119

横浜市子育て応援アプリ「パマトコ」WEB版のリリースについて（ご案内）

1 趣旨

横浜市では「子育てしたいまち、次世代を共に育むまちヨコハマ」の実現に向け、子育て中の皆さまが、スマートフォン一つで子育てに関する様々な手続きや情報収集が可能になる、子育て応援アプリ「パマトコ」（WEB版）を7月1日にリリースしました。

現在申請できる手続きは妊娠～出産前後の申請が多いため、区役所での母子健康手帳交付時や出生届提出時等に利用促進を行っています。

取組内容についてご承知おきください。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

3 「パマトコ」の概要について

(1) 公開日

令和6年7月1日

(2) 利用対象者

横浜市で子育て中の方、子育て予定の方

(3) 機能概要

ア オンライン申請

現時点では、児童手当など妊娠から出産前後の9手続きのオンライン申請が可能です。オンライン申請可能な申請は今後順次拡充し、将来的には子育て関連のほぼ全ての手続きをオンライン化する予定です。

イ イベント・お役立ち情報の発信

お住いのエリアやお子さまの年齢等に応じた、おすすめ情報を表示します。区役所が持つイベント情報のほか、横浜観光情報サイトなどに掲載されている、市全体を対象としたイベント情報も発信しています。

ウ 子育てに役立つ施設情報の検索

授乳室やトイレ、おむつ交換台、お得な割引など、子育てを応援するさまざまなサービスを受けられる施設や公園、医療機関など約14,000施設を掲載しています。自宅や現在地周辺の施設をさまざまな条件から検索できます。

工 電子母子健康手帳

おなかの赤ちゃんやお子さまの情報を記録し、パートナーと共有することもできます。また、複雑な予防接種のスケジュール管理も行えます。

(4) 意見募集について

より使いやすく、市民の皆さまにご満足いただけるサイト・アプリとするため、市民の皆さまのご意見・ご要望を「パマトコ」内で募集しています。

(第1次意見募集期間：7月1日(月)～9月30日(月)まで)

(5) 今後の展開について

皆さまからいただいたご意見を反映したアプリ版を今秋リリース予定です。

アプリ版リリース後も、オンライン申請可能な手続や機能を随時拡充するとともに、次年度以降、対象となるお子さまの年齢を学齢期(小～中学校)まで拡大していきます。

【参考】画面イメージ



担当 こども青少年局企画調整課
永松、三橋、佐々木
電話：671-4281
e-mail：kd-kikaku@city.yokohama.jp

「パマトコ」今後の予定

今回のWeb版では、妊娠～出産前後までに関する手続きのみとなりますが、今後対応できる手続きや機能も拡充していきます。ご利用いただいた皆様の声を反映しながら、パマトコのできることをどんどん増やして、安心して子どもを産み育てられる環境を実現していきます。

令和6年

Web版リリース

妊娠期～1歳児世帯の手続きが
オンラインでできます！

- ・ 児童手当、児童扶養手当申請
- ・ 小児医療証交付、小児医療費支給申請
- ・ 出生連絡票兼低体重児出生届申請
- ・ 横浜市産後母子ケア事業利用申請
- ・ 小児医療費異動届申請

夏

秋

アプリ版リリース

さらに未就学児(0歳から6歳児)に
関する手続きができるようになります！

- ・ 出産費用助成金申請
- ・ 妊婦健康診査費用助成金申請
- ・ 出産子育て応援金申請
- ・ 保育所入所申請

Web版、アプリ版どちらでもご利用できます！

令和7年以降は、学齢期(小～中学生)に関する手続きや、家庭と学校の連絡システムとの連携、放課後キッズクラブ等のシステムとの連携も予定しています。

ご利用方法

スマートフォンで右記のQRコードを読み取るか、検索サイトから「パマトコ」をご入力の際は、ご利用ください。



パマトコ



多くのご意見・ご要望お待ちしております！

「パマトコ」Web版をご利用いただいた皆様のご意見、ご要望を是非お聞かせください。今秋リリースするアプリ版や今後の改修で、使いやすさや機能性、デザインなど、皆様の声をかたちにします。ご協力を心よりお願い申し上げます。

※アンケートは、アカウント登録後に実施できます。

担当窓口

横浜市子ども青少年局 企画調整課
電話：045-671-4281
メールアドレス：kd-kikaku@city.yokohama.jp

※掲載している画面は、実際の画面と異なる可能性がありますので、ご了承ください。



ここをクリック

横浜市子育て応援サイト・アプリ

パマトコ

YOKOHAMA

横浜の子育てに必要なことがひとつに！

Web版はじまります！

ご意見、ご要望募集！

今秋リリースするアプリ版や今後の改修で、
皆様の声をかたちにします。



明日をひらく都市
OPEN X PIONEER
横浜市

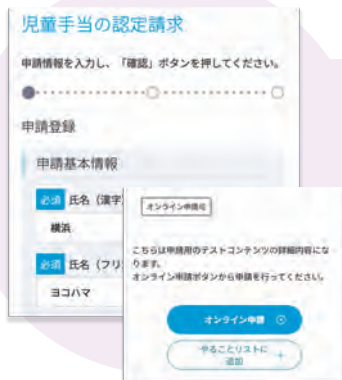
横浜市子育て応援サイト・アプリ



こどもが育つたび、ここに住んでよかった。と、思えるまち。“できる”が“ふえる”横浜市。パパ、ママ、と、こどもたち。ヨコハマで、トコトコと。

「パマトコ」でできること

子育ては、多くの喜びがある一方で、手続きや届出などやらないといけないことも多く、また外出先での急な対応やさまざまな悩みもあります。「パマトコ」では、そんな子育て中のパパとママをサポートする機能をご用意しました。



オンラインで申請がいつでも簡単に！

平日の日中以外でも申請できます

「パマトコ」について

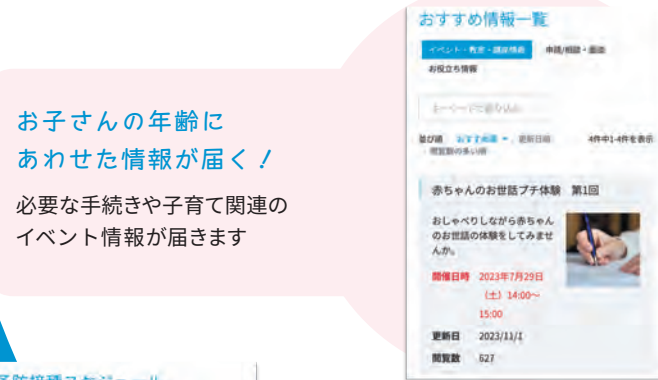
横浜市は、子育てに必要なことをひとつに集約した「パマトコ」をつくりました。スマートフォンを通じて、子育てに関する手続きの申請・情報取得・サービスなどがご利用できます。これまでの負担を軽減することで、皆様がゆとりをもち、安心して横浜市で子どもを産み育てられる環境を実現します。

あなただけの子育てツールに

アカウント登録すると、各種マイページ機能、オンライン手続きや予約などをご利用いただけます。さらに、子育てサポート、お役立ち情報などがチェックできるほか、本人情報や家族情報、興味・関心事をご登録いただくと、子どもの年齢等に応じた検診や予防接種、居住区や近隣のイベント情報などが届きます。

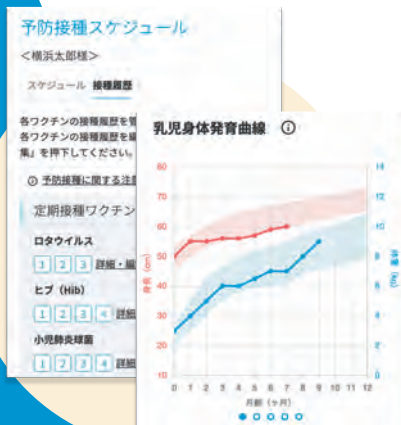
「パマトコ」に込めた思い

「ヨコハマ」の“ハマ”を「パパ」と「ママ」にかけ、パパ、ママ、と、コ（子ども）を表しました。親も子どももトコトコとスムーズに子育てできるまち、横浜という思い。そして、子育てを通じてパパ、ママ、子どものできるこゝが増えるように「パマトコ」も皆様と一緒に成長したいと願っています。



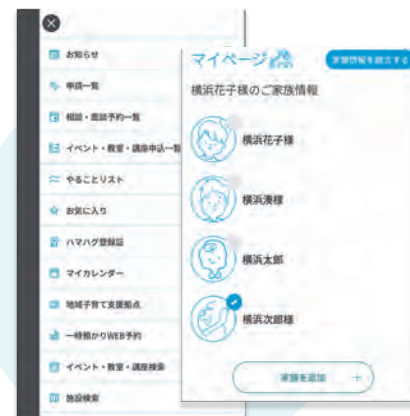
お子さんの年齢にあわせた情報が届く！

必要な手続きや子育て関連のイベント情報が届きます



電子母子健康手帳で育児情報を管理！

予防接種の管理やお子さんの成長を記録できます



アカウント登録でさらに便利に！

子育てに必要な情報がメニューに集約されます

横浜市ならではの豊富なイベントを簡単検索！

お子さんが楽しく遊べるイベントが見つかります



困ったときの頼りになる子育て施設検索！

保育園・幼稚園や公園のほか、授乳室や子ども用トイレ等が現在地からみつかります

令和 6 年度 個別避難計画の取組について

1 個別避難計画について

個別避難計画は、風水害が起きた時、避難をする際に支援が必要な高齢者や障害者ごとに、避難を支援する人や避難先等の情報を記載した計画です。横浜市では、令和5年度から風水害を想定した計画作成を始めています。

令和6年度も引き続き、対象者の計画作成を進めてまいりますので、ご承知おきください。

2 令和 6 年度の取組

次のとおり、個別避難計画の作成を進めます。

(1) 作成対象者

- ① 洪水浸水想定区域(想定最大規模)または即時避難指示対象区域に居住する方
- ② 要介護3、4、5いずれかの認定を受けている方または身体障害者手帳が交付され、障害程度等級が1級である方

以上の条件をすべて満たし、個人情報取扱い等の同意確認が取れた方のうち、
・ 独居等で支援者がいない方 ・ お一人で避難所等に移動することが困難な方
等の計画作成(早期着手)の優先度が高い方から計画作成に着手します。

(2) 作成方法

対象者を支援するケアマネジャー等(以下、福祉専門職という)の協力により、次頁の流れで作成を進めます。

個別避難計画は、災害時要援護者支援の取組を補完するものです。
各地域の皆様におかれましては、引き続き、日頃からの要援護者に対する「声かけ、見守り」などの、地域における「顔の見える関係づくり」の取組にご協力をお願いいたします。

<個別避難計画作成の流れ>

横浜市= 市

福祉専門職= 専

事業フロー	役割分担	内容
1 対象者抽出	市	ハザード、身体、世帯状況等から対象者を抽出
2 対象者への同意確認	市	1で抽出した対象者に「同意確認書」を送付し、「計画の作成」「個人情報の取扱い」等について同意を取る
3 福祉専門職による計画の作成	市 専	計画作成(早期着手)の優先度を決定 優先度の高い対象者から、福祉専門職により計画を作成し、横浜市に提出
4 計画の確認	市	3で提出された計画の記載内容(避難経路等)を確認 必要に応じて福祉専門職に修正を依頼



【担当】

横浜市健康福祉局福祉保健課

電話：045-671-4056

Mail：kf-saigaiyongo@city.yokohama.jp

自治会町内会長 各位

「こども・安全安心マップ」公開のお知らせ【情報提供】

1 事業の趣旨

子どもの安全・安心を守るため、市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要をグーグルマップで確認できる「こども・交通事故データマップ」に、防犯情報を加えた「こども・安全安心マップ」を公開しますので、地域の交通安全活動や防犯活動にご活用ください。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

定例会等で情報提供をお願いします。

3 事業の概要

別紙参照（令和6年7月10日 記者発表資料）

こども・交通事故データマップはこちら



横浜市 交通事故データマップ 検索

市民局地域防犯支援課

電話：045-671-3705

電子メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.jp

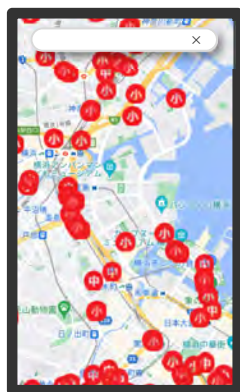
「こども・安全安心マップ」をリリースします！

～こども・交通事故データマップに 新たに防犯情報も追加してリニューアル～

横浜市では、市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要を Google マップで確認できる「こども・交通事故データマップ」を令和5年3月に公開し(別紙参照)、累計150万以上の閲覧がされています(R6.6時点)。通学路の安全を点検する際に、防犯情報も掲載してほしいとの要望を受け、「こども・交通事故データマップ」を強化し、声かけ・不審者情報を加えて見える化する「こども・安全安心マップ」を作成しました。

全市立学校505校をはじめ、地域の方々や保護者の皆様などにも広くご覧いただき、子どもの「交通安全対策」と「防犯対策」の両輪で、さまざまな角度から子どもの安全安心を守るための取組を推進していきます。

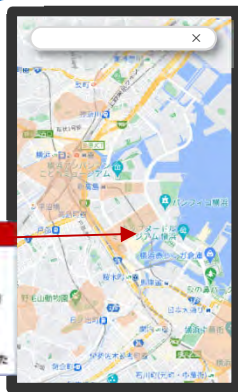
こども・交通事故データマップ



引用:Google マップ

+

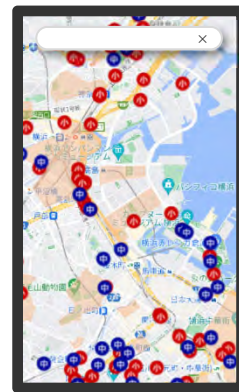
New! 防犯情報



(イメージ図)

=

こども・安全安心マップ



引用:Google マップ

交通事故情報は、神奈川県警察の交通事故データ(2019年から2023年までの5年間)から、また、防犯情報は、神奈川県警察より配信されるピーガルくん子ども安全メール(2023年)をもとに作成しています。

▼二次元コードはこちら



公開するマップの特徴

- 小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故概要を確認できます。
- 地図上のアイコンをクリックすると交通事故の概要が表示されます。
- 声かけ・不審者情報は、過去1年間の発生概要を町名単位で確認できます。

横浜市 こども・安全安心マップ

検索

※ なお、記事等で Google マップの画面を掲載する際は「引用:Google マップ」のクレジット表記をお願いします

お問い合わせ先

(こども・交通事故データマップに関すること)

道路局 道路政策推進課長

金澤 英俊 TEL 045-671-2775

(学校での活用に関すること)

教育委員会事務局 学校支援・地域連携課長

大峽 誠 TEL 045-671-3239

(防犯情報に関すること)

市民局 地域防犯支援課長

丹羽 仁志 TEL 045-671-2601

ビッグデータを活用した 交通安全対策プロジェクトのパッケージ化 ～「こども・交通事故データマップ」を公開します～

市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要をGoogleマップで確認できる「こども・交通事故データマップ」を公開します。子どもの交通事故に特化して、多くの方が使い慣れているGoogleマップをベースに、操作のしやすさやわかりやすさを重視した地図として「見える化」します。

全市立小学校 340 校の、スクールゾーン対策協議会をはじめ、地域の方々や保護者の皆様などにも広くご覧いただき、「子どもの交通安全対策」の推進に活かしていきます。

また、横浜市では令和5年度より新事業としてこのマップを活用し、「子どもの通学路交通安全対策事業」を推進していきます。マップの公開は、本事業のスタートとなる取組です。

【掲載イメージ】



こども・交通事故データマップはこちら



横浜市 交通事故データマップ 検索

※ なお、記事等で Google マップの画面を掲載する際は「引用:Google マップ」のクレジット表記をお願いします。

公開するマップの特徴

- ・ 市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要を Google マップで確認できます。
- ・ 地図上のアイコンをクリックすると交通事故の概要が表示されます。
- ・ 交通事故箇所を Google ストリートビューでも見ることができます。
- ・ 神奈川県警察の交通事故データ(2017年から2021年までの5年間)をもとに作成しています。

■ 子どもの通学路交通安全対策事業の紹介ページを公開しています。

【公開先 URL】

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kotsu/anzen/kodomo_tsugakuro.html

横浜市 交通安全 検索

▼二次元コードはこちら



お問合せ先

道路局交通安全・自転車政策課担当課長 高橋 寛大 TEL 045-671-2294

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の申請期限延長について【情報提供】

1 趣旨

省エネエアコンやLED照明等の導入を支援する「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、さらに多くの団体にご活用いただくため、申請期限を延長します。また、断熱窓の導入効果等を記載したチラシを作成しました。補助金の活用についてご検討をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

3 申請期限の延長について

【変更前】9月30日（月）まで → **【変更後】10月31日（木）まで**

※ 整備完了報告書の提出期限は、原則12月27日（金）までとなります。

遅れそうな場合は別途ご相談ください。

※ 契約・購入は、申請後に交付決定を受けてから行ってください。申請から交付決定までにお時間をいただいておりますので、整備スケジュールをご確認のうえ、ご申請ください。

【自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の概要】

活動の拠点である自治会町内会館等に、省エネ設備等の導入に必要な経費の一部を補助します。

補助メニュー	補助率	補助上限額
LED照明器具	2/3	60万円
省エネエアコン	2/3	130万円
断熱窓など 太陽光発電設備 蓄電池	2/3	200万円



←市WEB
補助制度紹介ページ

横浜市 会館脱炭素



詳細は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。

また、横浜市Webページでは、申請様式もダウンロードできます。

よくあるご質問

Q 意思決定の方法は、総会でないといけないのか。

A 会としての意思決定が必要となります。導入する設備によっては、高額になることも想定されるため、総会に諮っていただいたり、会則等に基づく意思決定をしていただくなど、ご対応をお願いいたします。

【お問合せ・申請窓口】（事務委託先）

横浜市住宅供給公社街づくり事業課

電話：045-451-7740

受付時間：平日9:00～17:00

市民局地域支援部地域活動推進課

担当 松永、高橋、石栗

電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734

Eメール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp

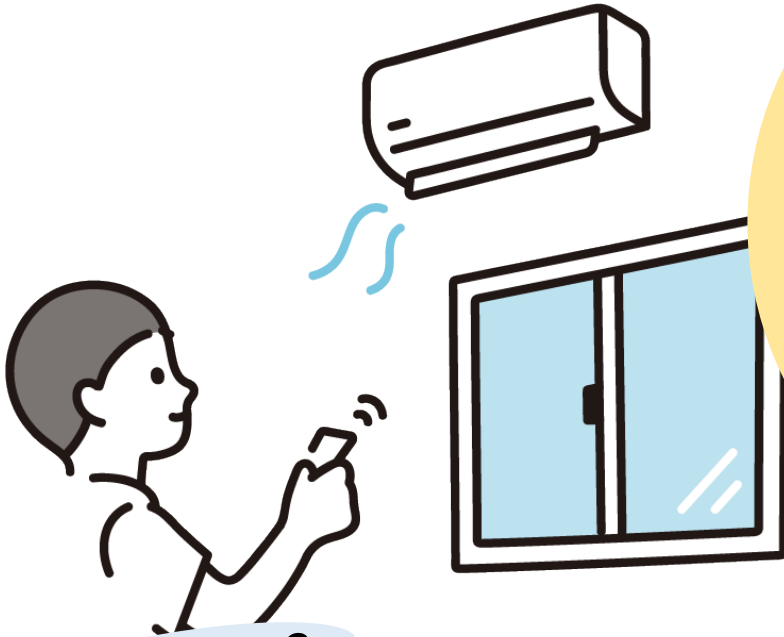
申請期限延長します！

~~9/30~~



10/31(木)

※整備完了報告期限は 12月末まで
 ※2回目の申請も可能です！

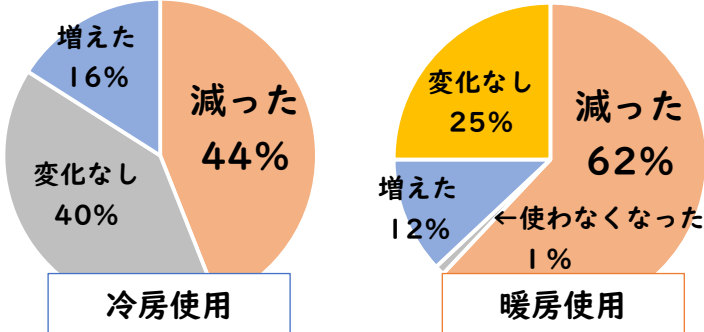


意外と知らない？

断熱窓導入のメリット 断熱窓、設置しませんか？

その1 ~暑さ・寒さが和らぎ、電気代の節約に！~

改修後、「暖房使用頻度が減った」:62% ※

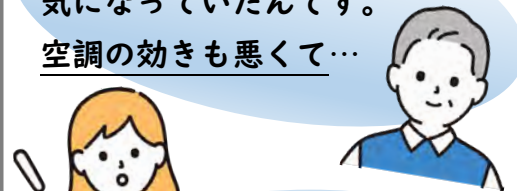


※令和2~3年度省エネ住宅補助制度利用者へのアンケート結果より

断熱窓の導入を決めた自治会町内会の声

会館が大通りに面しているので、遮音性や冷暖房の効率があがると思い、決めました。

窓サッシからのすき間風が気になっていたんです。
 空調の効きも悪くて…



古い会館なので、窓の耐用年数も考慮して改修を決めました。

その2 ~様々な面で、会館利用がもっと快適に！~

- 遮音性能の向上 **防音**
- 結露の抑制 **カビ対策**
- アレルギーリスク低減 **花粉症対策**
- 遮光性能の向上 **眩しさ軽減**

~着工までに余裕を持ったスケジュールで申請しましょう~

問合せ・申請窓口 (事務委託先)
 横浜市住宅供給公社 街づくり事業課
 045-451-7740

詳細は「募集案内」をご覧ください→



地区センター利用料金改定について

1 趣旨

令和6年6月11日（木）に一般財団法人こうほく区民施設協会（以下、「協会」という。）から、地区センター利用料金改定に関する協議書を受領しました。（別添資料）

横浜市地区センター条例及び運営ガイドラインに基づき、協議書の内容を精査してまいりました。

現在の利用料金は、19年前に設定したものであり、協会としても、人件費削減等の経費削減に努め、利用者サービスを継続して提供してきておりましたが、昨今の物価及び人件費等の高騰を踏まえ、利用料金の値上げはやむを得ないと考えております。

つきましては、以下のスケジュールにより、利用料金の改定を行っていきます。

(1) 各地区センターの調整状況等

令和6年2～3月	■日吉・新田・菊名・篠原地区センター委員会にて承認
6月2日	■綱島地区センター委員会にて承認
6月11日	■利用料金承認申請書および協議書を港北区役所に提出

(2) 実施スケジュール

令和6年7月22日	■港北区連合町内会 令和6年7月定例会にて報告
7月	■港北区役所の承認（見込み）
8月～10月	■利用者への周知（3か月）
10月	■港北区役所と変更協定の締結
11月1日（予定）	■利用料金での運用

2 お願いしたいこと

【区 連 長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 定例会等で情報提供をお願いします。

担当 港北区役所地域振興課

安達、二宮、田中（045-540-2242）

e-mail: ko-kuminshisetsu@city.yokohama.jp

横浜市港北区長 竹下 幸紀 様

〒222-0011 横浜市港北区菊名 6-18-10
一般財団法人 こうほく区民施設協会
代表理事 関 治美

地区センター利用料金改定に関する協議書

日ごろから当協会をご指導くださり、ありがとうございます。

当協会は、地区センターの管理運営を通じて、地域の皆様やご利用者のため、安全快適な施設づくり、魅力ある講座やイベントの開催、地域の自主的な活動やつながり作りに尽力しております。

昨今、施設運営に必要な物品やサービスの購入価格が高騰しており、市民サービスを継続して提供するために、施設稼働率向上に資する自主事業の開催や、きめ細かな市民ニーズへの対応、さらには、当協会の常勤職員の賞与の一律削減や職員の給与削減及び職員数削減等、協会の経費削減に係るさまざまな対策を実施してまいりました。

しかしながら、資材高騰や光熱費等の高騰は、今後も継続する見込みであり、更には、経年劣化に伴う修繕費用も増大しており、地区センターの円滑な管理運営に大きな影響が出ている状況です。

そこで、今後とも地区センターを安全に、快適にご利用いただくため、必要となる修繕や備品の購入更新、そして運営に係る諸費用を確保するために、施設の利用料について、横浜市地区センター条例に定める範囲内で改定することについて、協議させていただきたい所存でございます。

1 施設利用料金の改定額案

(1) 計算の原則

現況料金から会議室等の利用料金を約2割引き上げ、施設の維持やサービス向上に活用します。

$$\begin{aligned} & \text{(現況料金 } 3\text{h} \times 1.2) \div 3\text{時間により、除した結果 (=時間単価) を四捨五入 (10円単位で統一)} \\ & \text{時間単価} \times 3\text{時間 (料理室等は2時間)} = \text{新料金} \end{aligned}$$

(2) 計算の補正について

利用料金については、約2割の引き上げを基本とする中で、各会議室等の定員1人あたりの負担増額が原則10円未満になるよう設定しています。

また、各地区センターの部屋面積・利用率及び付帯設備、地域特性等で金額を補正した上で、地区センター運営委員会での委員の意見を基に最終的な新料金の額を決定しました。

(3) 新料金案

日吉地区センター

部屋 (面積)	条例の料金	現況料金	新料金	↑率	差額
中会議室 63.9 m ²	1,380 円 (460 円/1 h)	870 円	1,020 円	18%	+150 円
会議室 24.1 m ²	690 円 (230 円/1 h)	330 円	390 円	19%	+60 円
和室 A 16.5 m ²	690 円 (230 円/1 h)	300 円	同左	0%	引上げ無
和室 B 23.8 m ²	690 円 (230 円/1 h)	450 円	同左	0%	〃
料理室 45.3 m ² 2h で 1 区分	540 円 (270 円/1 h)	480 円	540 円	13%	+60 円
レクホール 150 m ² 2h で 1 区分	600 円 (300 円/1 h)	400 円	480 円	20%	+80 円
別館 1 室 34.6 m ²	690 円 (230 円/1 h)	480 円	570 円	19%	+90 円
同 2 室又は 3 室 各 27 m ²	690 円 (230 円/1 h)	360 円	450 円	25%	+90 円
同 1 室 2 室の連室 61.6 m ²	1,380 円 (460 円/1 h)	840 円	1,020 円	22%	+180 円
同 2 室 3 室の連室 54 m ²	1,380 円 (460 円/1 h)	720 円	900 円	25%	+180 円
			平均 アップ率	16.1%	

新田地区センター

部屋 (面積)	条例の料金	現況料金	新料金	↑率	差額
小会議室 64.53 m ²	1,380 円 (460 円/1 h)	900 円	1,080 円	20%	+180 円
中会議室 171 m ²	2,760 円 (920 円/1 h)	2,370 円	同左	0%	引き上げ無
余暇コーナー 64.53 m ²	1,380 円 (460 円/1 h)	900 円	1,080 円	20%	+180 円
料理室 64.53 m ² 2h で 1 区分	1,060 円 (530 円/1 h)	680 円	800 円	18%	+120 円
トレーニングコーナー 85.5+80.5(畳室)5 m ² (171 m ²)	900 円 (300 円/1 h)	450 円	540 円	20%	+90 円
和室全室 64.53 m ²	1,380 円 (460 円/1 h)	900 円	1,080 円	20%	+180 円
和室半室 32.26 m ²	690 円 (230 円/1 h)	450 円	540 円	20%	+90 円
レクホール 171 m ²	900 円 (300 円/1 h)	630 円	750 円	19%	+120 円
			平均 アップ率	17.1%	

ウ 網島地区センター

部屋 (面積)	条例の料金	現況料金	新料金	↑率	差額
小会議室 30.1 m ²	690 円 (230 円/1 h)	420 円	540 円	29%	+120 円
会議室 49.5 m ²	690 円 (230 円/1 h)	690 円	同左	0%	引き上げ無
工芸室 50.2 m ²	1,380 円 (460 円/1 h)	690 円	840 円	22%	+150 円
料理室 59.2 m ² 2h で1 区分	1,060 円 (530 円/1 h)	620 円	740 円	20%	+120 円
和室1 28 畳 81.1 m ²	1,380 円 (460 円/1 h)	1,050 円	1,140 円	9%	+90 円
和室2 32 畳 81.1 m ²	1,380 円 (460 円/1 h)	1,200 円	1,260 円	5%	+60 円
トレーニングコーナー 42.3 m ²	900 円 (300 円/1 h)	150 円	300 円	100%	+150 円
体育室 全面 545.1 m ²	2,700 円 (900 円/1 h)	1,950 円	2,340 円	20%	+390 円
体育室 バドミントン面 363.4 m ²	1,800 円 (600 円/1 h)	1,290 円	1,560 円	21%	+270 円
体育室 卓球面 181.7 m ²	900 円 (300 円/1 h)	660 円	780 円	19%	+120 円
			平均 アップ率	24.5%	

エ 菊名地区センター

部屋 (面積)	条例の料金	現況料金	新料金	↑率	差額
レクホール 191.6 m ²	900 円 (300 円/1 h)	630 円	750 円	19%	+120 円
中会議室 79.4 m ²	1,380 円 (460 円/1 h)	1,110 円	1,320 円	19%	+210 円
小会議室 46.1 m ²	690 円 (230 円/1 h)	630 円	690 円	10%	+60 円
工芸室 50 m ²	690 円 (230 円/1 h)	690 円	同左	0%	引き上げ無
和室10 畳 35 m ²	690 円 (230 円/1 h)	450 円	540 円	20%	+90 円
和室15 畳 45 m ²	690 円 (230 円/1 h)	660 円	690 円	5%	+30 円
料理室 45.3 m ² 2h で1 区分	540 円 (270 円/1 h)	540 円	同左	0%	引き上げ無
テニスコート	2,000 円 (1,000 円/1 h)	2,000 円	同左	0%	引き上げ無
			平均 アップ率	9.2%	

オ 篠原地区センター

部屋 (面積)	条例の料金	現況料金	新料金	↑率	差額
音楽室 49.85 m ²	810 円 (270 円/1 h)	780 円	810 円	4%	+30 円
工芸室 50 m ²	690 円 (230 円/1 h)	690 円	同左	0%	引き上げ無
和室 1 間左右選択可 約 35 m ²	690 円 (230 円/1 h)	480 円	570 円	19%	+90 円
和室 2 間 69.64 m ²	1,380 円 (320 円/1 h)	960 円	1,140 円	19%	+180 円
マルチルーム 118.99 m ²	2,070 円 (690 円/1 h)	1,650 円	1,980 円	20%	+330 円
体育室半面左右選択可	900 円 (300 円/1 h)	780 円	900 円	16%	+120 円
体育室全面 429.36 m ²	1,800 円 (600 円/1 h)	1,560 円	1,800 円	16%	+240 円
中会議室 65.59 m ²	1,380 円 (460 円/1 h)	900 円	1,080 円	20%	+180 円
小会議室 34.67 m ²	690 円 (230 円/1 h)	480 円	570 円	19%	+90 円
料理室 45.3 m ² 2h で 1 区分	540 円 (270 円/1 h)	540 円	同左	0%	引き上げ無
			平均 アップ率	13.3%	

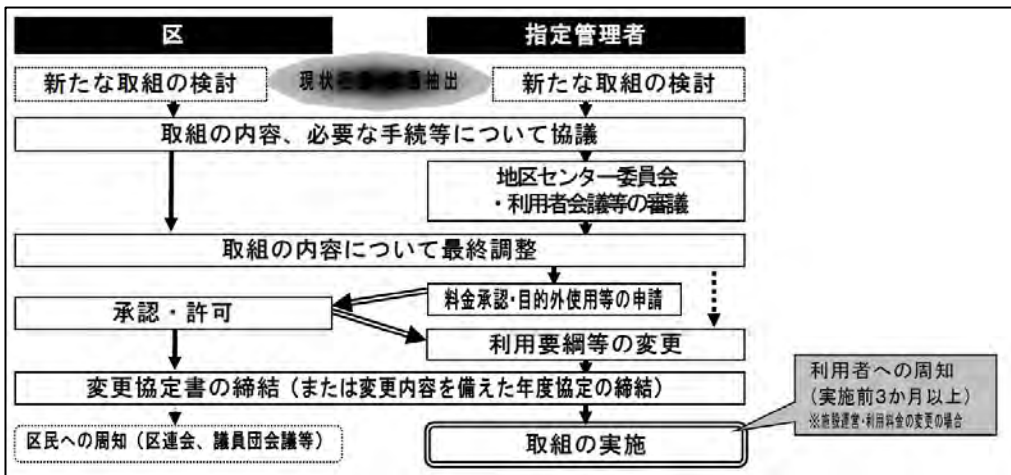
(4) 城郷小机地区センターの利用料金の見直し時期について

城郷小机地区センターは、令和6年度より管理業務を行っております。今年度の利用料金収入や協会の決算内容を考慮し、令和7年度より利用料金の見直しの検討を実施していきます。

2 今後の予定

- 令和6年6月 料金改定の申請
- 令和6年7月 港北役所の承認 (見込み)
- 令和6年8月~10月 利用者への周知 (3か月)
地区センターだより、協会ホームページ、利用者団体へ周知等
地区センター利用要綱等の改正
- 令和6年10月 港北区と変更協定の締結
- 令和6年11月 利用料金改定の実施

【料金改定までの手続きフロー (横浜市地区センター条例施設運営ガイドライン抜粋)】



令和6年2月18日(日)、早瀬川左岸にて、震災対策河川吸水長距離送水訓練が実施されました。

今回の訓練の目的は、震災時消火栓が使用不能となった場合を想定し、河川（自然水利）から可搬式ポンプにより吸水し、長距離送水を実施することになりました。堤防上からポンプをロープで縛り4人で堤防下に下ろし吸水管を河川に投入し、ポンプを使用し遠距離中継送水し放水活動を行いました。

今回の訓練で川からの吸水作業が初めての団員が多かった中、失敗もありながらも良い経験が出来たと感じました。

来年も訓練を継続して行い、団員皆が素早く行動出来るようになりたいと思います。



『港北の消防』第69号 編集後記

新型コロナウイルスも終息の方向で5類になり、世の中の様々な活動が活発になりつつある今年度は港北消防団も改選期に当たり団長はじめ団本部、分団長の大部分の方が代わり新しい組織となりました。各分団も新体制で向かえる今年はポンプ操法大会が行われない中で嶋村団長が目指す港北消防団の今後の活動及び訓練（夏季訓練会）に多くの団員が大きな期待を持って応援しています。（嶋村団長!! 頑張ってください!!）

編集委員も新メンバーで頑張ります。

（廣井 徳栄）

【第23期】編集委員

【本部】鈴木 基祥（編集顧問）

【本部】廣井 徳栄（編集委員長）

【第一分団】加藤 英美

【第二分団】新井 武仁

【第三分団】小泉 守

【第四分団】鈴木 勝博

【第五分団】荘山 敦

【第六分団】手塚 進一

【第七分団】中山 政光

【第八分団】畑野 悦子

港北の消防

第69号

令和6年7月1日

編集：横浜市港北消防団（港北消防署内）



嶋村団長着任のあいさつ

4月より団長を務めます。嶋村公です。よろしくお願いします。

改選期に当たり、本部員及び分団長以下新たな体制になりました。港北消防団は、現在の団員数を維持拡大し地域防災に貢献できる組織を一層充実していきたいと思っています。そのために必要な事項を団員の皆さんと共有し、実行していきたいと思っています。



昨今、地震、風水害、台風などによる被害が、他県で見舞われています。

横浜市内、港北区でもいつ被害にあうか想像できません。そのため、消火基本訓練、資機材取扱い、救急救命等、団員がこれらの訓練を通じて、誰もが基礎技術を習得することを目指し、いつでも災害時に冷静に行動ができる準備をしたいと考えています。各分団の皆さんには、日ごろの心構えや地域状況を把握していただき、常に万全な体制で入れるようにしていただきたいと思っています。

港北消防団が団結し、災害時には、地元でリーダー的な存在となり地域の方々より頼られる組織となるよう努力してまいります。地域の皆様のご支援、ご協力よろしくお願いいたします。



長谷部署長着任のあいさつ

令和6年4月1日付で港北消防署長に就任しました長谷部です。

港北消防団の皆様には、日頃から、火災をはじめとする各種の災害から、地域の安心・安全を守るために、昼夜を問わず消防防災活動にご尽力いただき、心から敬意を表しますとともに、深く感謝を申し上げます。



令和6年1月に発生した能登半島地震をはじめ、ごく近い将来の発生が危惧されている南海トラフ地震や首都直下地震など、本市においても、激甚化する自然災害がいつ発生してもおかしくありません。

こうした大規模災害発生時には、地域防災の中核であります消防団と消防署の強固な連携が必要不可欠であり、一致団結して、消防の責務を果たさなければなりません。

港北消防署216人の職員が総力を挙げ、区民の皆様の負託に応えられるよう取り組んでまいりますので、港北消防団の皆様には、引き続き、ご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

港北消防団 団員大募集中!

あなたのチカラを消防団に!!



【入団資格】 港北区内在住、在勤、在学の満18歳以上
(いずれかを満たせば入団できます。)

【報酬】 活動に応じて支給される活動報酬、
年間に支給される年額報酬があります。

連絡先 港北消防署総務・予防課消防団係

TEL. 045-546-0119

✉ sy-kouhokudan@city.yokohama.lg.jp



電子申請による入団



港北消防団ウェブサイト



飯田団長退任のあいさつ

私事ではございますが、令和6年3月31日をもちまして港北消防団を退団させていただきました。

消防団在籍中には、団員の皆様、地域の皆様、消防局の職員の皆様、そして消防団OBの皆様には、大変お世話になり41年間の消防団活動を大過なく終わることができ感謝の気持ちでいっぱいです。

思えば第三分団第4班に入団した時には、不安もありましたが、先輩方の指導によって何とか消防団員として活動することができました。また、班に於いては班の役員として、分団に於いては分団の役員として、本部に於いては本部の役員としていろいろ勉強をさせていただき自分のためになりました。

最後の8年間は、団長として区内の連合町内会自治会の会長さま、各企業の方々に大変お世話になり誠にありがとうございました。また、横浜市団長会会長として横浜市消防局の皆様には、大変ご協力を賜り横浜市の消防団が活動しやすい体制を築かせていただき感謝申し上げます。

退団後も港北消防団とは多少なりともかわりながら、地域の安全安心のためにご協力をしていきたいと思っています。今後ともよろしくお祈りいたします。

誠に簡単ではございますが、退団のご挨拶とお礼の言葉とさせていただきます。



「第一分団 小机城址祭りに参加して」

第一分団 本部 加藤 英美

第一分団は城郷連合町内会の地域の防火防災に努めております。第一分団消防団は、災害時地域拠点訓練をはじめ各町内、自治会の防災訓練、健民祭、お祭り、盆踊り大会、その他の行事、イベント等に積極的に参加しております。毎年4月には小机城址祭りが行われ武者行列パレードに消防署長はじめ消防積載車も参加して行われました。また、多くの見学者が集まるので消防団募集のティッシュ配りなども行いました。このお祭りは横浜市の行事で以前には横浜市長もパレードに参加したこともありました。今回も消防積載車が参加して町内の皆様に大変喜ばれました。今後は各地域の町内会、自治会と連携し消火、放水訓練などその他の災害に対する訓練など実施してまいります。



このお祭りは横浜市の行事で以前には横浜市長もパレードに参加したこともありました。今回も消防積載車が参加して町内の皆様に大変喜ばれました。今後は各地域の町内会、自治会と連携し消火、放水訓練などその他の災害に対する訓練など実施してまいります。



「令和5年度港北消防団夏季訓練会 悲願の金メダル」

第三分団 第4班 漆原 伸亮

今回、小型ポンプ操法大会に一番員として出場させて頂き、3回目の操法大会にして、ついに最優秀賞を賜ることができました。支援してくださった太尾班・分団の皆様、大会を運営して頂いた皆様、関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

「太尾に金メダルを」を合言葉に、日々の練習に励んできました。1回目、2回目の操法大会では悔しい思いをしましたが、私たちの努力が結実し、ついに悲願の金メダルを手にすることができたのは、太尾班・分団の支援、チーム全員の強い意志と連帯感のおかげです。私は3回目の一番員ですが、今大会から初めて操法をする選手、大会直前には身内の不幸がありながらも大会に出場した選手もいました。選手みんなが万全ではない中、皆さんの温かい支えがあったからこそ、本番の操法大会で過去最高のパフォーマンスを発揮できたことを誇りに思います。

この経験を通じて、地域の防災、安心安全に役立てていきたいと思っております。

ありがとうございました。



木村署長退任のあいさつ

港北消防署長として1年間と大変短い期間でございましたが、港北消防団の皆様には地域防災力の向上に多大なるご尽力を賜り心より感謝申し上げます。住む人、訪れる人が「安全・安心を実感できるまち港北区」の実現を目指して事業の推進に努め、様々な取り組みを行ってまいりましたが、皆様のお力添えがあってこそその成果だと実感しております。

さて、改めて昨年度を振り返りますと、コロナ禍が明けて地域活動がほぼ4年ぶりに再開される中、消防団活動も活発に行っていただきました。災害出動をはじめとした地域の防災支援のほか、各分団の夏季訓練会や年末年始消防特別警戒、そして港北区消防出初式を盛大に開催することができました。こうした皆様方の取り組みに地域住民は心強く感じていると確信しています。

地域の笑顔と一緒に守っていただける新たな仲間が増えていくことを切に願うとともに、これからの港北消防団の益々のご発展とご活躍をお祈り申し上げます。



消防団幹部紹介



消防団長 嶋村 公、消防副団長 鈴木 基祥、消防副団長 中村 剛、消防副団長 草山 恵子、本部部長 羽鳥 勝実、本部部長 黒川 亮一、本部部長 齋藤 信之、本部部長 廣井 徳栄、本部部長 中山 勉



本部部長 加藤 康子、第一分団長 佐藤 祐文、第二分団長 峯岸 義孝、第三分団長 吉田 互、第四分団長 吉原 荘一郎、第五分団長 酒井 誠、第六分団長 長瀬 一夫、第七分団長 西山 裕一、第八分団長 木村 公子

「新・積載車」

第五分団 本部 莊山 敦

令和6年3月30日(土)約26年ぶりとなる、第2班の新積載車(可搬式小型ポンプ含め)が横浜市消防訓練センターにてお披露目、引き渡されました。その日は快晴で業者の方に説明を受け、マニュアルからオートマチック車の新感触を帰りの高速道路で体感できました。

収納スペースも充実しているので、未だフル収納できていない状態ですが、試行錯誤しながら精査、整理整頓中です。

吸管、はしごもリニューアルされ、積載車のサイドには写真にもある様に横浜らしく、かもめのマークが新デザインされております。

気持ちもあらたに、身の引き締まる思いでございます。



第22回市民公開講座
知って得する 健康講演会

大腸がんの予防と
最新外科治療

令和6年9月25日(水) 15:00~16:00

開催場所 横浜ラポール
ラポールシアター

参加費
無料

申込
不要



会場

350名

オンライン

Zoom

ウェビナーを
用いての配信



講演者

岡崎 靖史
外科部長



障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール:横浜市港北区鳥山町1752

【主催】独立行政法人労働者健康安全機構 横浜労災病院

【後援】港北区役所、横浜市病院協会、各区医師会(港北区・青葉区・神奈川区・都筑区・鶴見区・緑区)、港北区薬剤師会

【問合せ先】 横浜労災病院 地域医療連携室 平日 8:15~17:00

TEL. 045-474-8111(代表) FAX. 045-474-8344

横浜労災病院

検索

15~30秒

港北区の魅力募集！

ショートムービー コンテスト



テーマは自由！

地元のおまつりや歴史のある建物、
美味しいグルメや鉄道etc…
身近な港北区の魅力を発信しよう！



応募期間: 令和6年7月1日(月)から令和6年10月18日(金)まで

応募資格

表彰・賞品

小中学生部門

区内在住または区内に通学している
小学生及び中学生。
個人、グループを問いません。

最優秀賞 1点(賞品:ギフト券10,000円)
小学生部門賞 1点(賞品:ギフト券 5,000円)
中学生部門賞 1点(賞品:ギフト券 5,000円)

一般部門

どなたでも応募できます。
(プロ、アマ、個人、団体及び居住地は
問いません)

最優秀賞 1点(賞品:ギフト券10,000円)
優秀賞 1点(賞品:ギフト券 5,000円)

※未成年の方は保護者の同意が必要です。

※いずれの部門も応募状況等により、表彰点数や表彰内容を変更する場合があります。

GREEN
×
EXPO
2027
YOKOHAMA JAPAN

詳細は
こちら



■ 応募方法

(1) 応募先メールアドレス (ko-kankou@city.yokohama.jp) に、以下の必要事項を入力してメールを送信してください。

- ① メールのお題名は「港北区の魅力募集！ショートムービーコンテスト応募」
- ② 応募部門（「小中学生部門」か「一般部門」）
- ③ お名前（ふりがな）（チームで応募する場合は「チーム名」と「代表者名（ふりがな）」の記載をお願いします）
- ④ 年齢
- ⑤ メールアドレス
- ⑥ 連絡先電話番号
- ⑦ 動画のタイトル
- ⑧ 動画の作成に使用した、BGM、イラスト、写真等の出典元（使用サイト等）をご提示ください

(2) 港北区の魅力募集！ショートムービーコンテスト事務局から、(1)⑤のメールアドレスに動画アップロード用URLを記載したメールを送信しますので、こちらにご自身の作成した動画データをアップロードしてください。

■ 作品の規格

- (1) 長さ…15秒～30秒
- (2) 解像度…HDまたはフルHD
- (3) アスペクト比…16：9（横型）
- (4) ジャンル…実写、アニメ、写真スライド、CG等とし、特に制限はありません。
- (5) データ形式…MP4

■ 応募条件

- (1) 作品は応募者が制作したオリジナル作品で、他のコンテスト等に応募していない未発表の作品に限ります。
- (2) 応募作品数に制限はありませんが受賞は1名(団体)1作品までとなります。
- (3) 動画を撮影・編集等した時期は問いません。

■ 審査

応募作品の審査は以下の審査基準に基づき、事務局による一次審査、事務局が指名する審査員による二次審査により、入選作品を決定します。

（審査基準）

- ア テーマ性（港北区の魅力が伝わる内容か）
- イ 独自性（意外性やオリジナリティのある視点で表現されているか）
- ウ 話題性（情報発信力のある内容か）
- エ 構成と技術力（カメラワークや音響、編集方法等の工夫がされているか）

■ 審査結果

審査結果は入選者に直接連絡し、令和6年12月頃に港北区のホームページにて発表します。

審査内容に関するお問合せ及び審査結果に対する異議申し立て等については一切お受けいたしかねます。

■ 個人情報の取り扱い等

応募者の個人情報は、当コンテストの運営に必要な範囲で使用し、それ以外の目的には使用しません。作品の利用にあたり、応募者の氏名・団体名、作品の説明を公表させていただく場合があります。

フリー素材サイトのご紹介（参考）

※使用する際は、各素材サイトの利用規約に必ず目を通し、遵守してください。

(1) イラスト・写真

- ・いらすとや (<https://www.irasutoya.com/> (外部サイト))
- ・PENTA (<http://pppenta.net/> (外部サイト))
- ・フリーイラスト・クラシック (<https://freeillust-classic.com/> (外部サイト))
- ・イラストマン (https://illustman.net/?page_id=3333 (外部サイト))
- ・ちよどいイラスト (<https://tyoudoi-illust.com> (外部サイト))

(2) BGM

- ・甘茶の音楽工房 (<https://amachamusic.chagasi.com/> (外部サイト))
- ・DOVA-SYNDROME (<https://dova-s.jp/> (外部サイト))
- ・効果音ラボ (<https://soundeffect-lab.info/> (外部サイト))
- ・Futta Music (<https://music.futta.net/> (外部サイト))

■ 注意事項 ※必ずお読みください

- (1) 応募者が作品を応募した時点でこの注意事項に同意したものとみなします。
- (2) 応募作品の著作権は、応募者に帰属しますが、主催者及び主催者が許可した団体は、応募者の許諾を要することなく、無償で作品をホームページ、YouTube等における配信、その他の広報物やイベント等に利用できるものとします。また、利用にあたり、応募作品を一部編集して二次利用（静止画切り出し、複製、編集、上映、頒布等）することがあります。
- (3) 応募作品に使用する映像・音楽・音声・素材等は、著作権等の知的財産権の処理が必要ないものを使用するか、必要な許諾手続きが済んだものを使用してください。
- (4) 映像に関し、第三者の肖像権や名誉・プライバシーその他の権利を侵害することのないよう注意してください。作品中に通行人が映っているなど、個人が容易に特定しうる場合は、その個人の承諾を得るか、個人を特定できないよう加工してから応募してください。また、撮影にあたっては、施設や飲食店等の店舗の関係者から事前に承諾を得てください。
- (5) ドローンによる撮影においては、航空法等の各種法令を遵守してください。
- (6) 応募作品に関する事故、その他の一切のトラブル（応募作品に関して知的財産権を有する者からの損害賠償請求等の法的請求を含む）については応募者の責任と負担で解決するものとし、主催者は一切の責任を負わないものとします。
- (7) 応募内容や応募作品について、主催者から電話又はメール等で問い合わせることがあります。連絡が取れない場合や市が指定する期限までに返信がない場合は、審査の対象外とします。また、虚偽や違反などがあつた場合や他人の権利を侵害すると判断した場合も、審査の対象外とします。この場合、入選作品の発表後でも入選を取り消し、賞品の返還を求めることがあります。
- (8) 次の内容に該当する又は該当するおそれがあると判断される作品は、応募者に通知することなく審査対象から除外します。
 - ① 法令等に違反するもの
 - ② 暴力的・差別的・卑猥な表現を含む又は犯罪を助長するなど、公序良俗に反するもの
 - ③ 個人・企業・団体など他者の名誉を毀損する又はプライバシーを侵害するもの
 - ④ 第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的財産権を侵害するもの
 - ⑤ 企業や商品などの宣伝若しくは政治・宗教等特定のイデオロギーの宣伝又は勧誘を意図するもの
 - ⑥ その他当コンテストの趣旨やテーマに反し、港北区のPR動画としてふさわしくない表現を含むもの
- (9) 肖像や著作物など、他人が権利を有するものを利用した応募作品については、事前に使用許諾承認を得てください。
- (10) 応募作品の制作など、応募にかかる費用はすべて応募者の負担とします。
- (11) 未成年の方が応募や出演する場合、親権者の同意の上、応募してください。未成年の方が応募された場合は保護者の同意が得られているものとみなします。
- (12) 本要項に規定のない事項については、主催者の判断により決定します。
- (13) コンテスト内容については予告なく変更する場合があります。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/shokai/bunkakanko/douga-con.html>



著名人になりすまし勧誘 SNS広告で投資トラブル急増!

SNSで著名人の「投資情報を教えます」という広告を見て申し込んだ。「絶対に儲かる」などと勧められ、指定された個人口座に50万円を振り込んだ後、連絡が取れなくなった。

名前や写真を無断で使い、著名人が勧める投資話と信用させて、多額のお金を振り込ませる手口が増えています。

SNS上で勧誘を受けた場合は、まず疑ってみるようにしましょう。いったん振り込んでしまうと被害回復は困難なので、安易に投資資金を振り込まないようにしましょう。

⚠ 被害に遭わないために!

- 簡単に儲かるという話は信じない
- 個人名義の口座には振り込まない
- 著名人の公式SNSに「なりすまし」に関する注意喚起が出ていないか確認する



参加費無料!

夏の福祉体験

～ふだんのくらしのしあわせ体験～

夏休みの1日、自分のまちの身近な
「福祉（ふくし）」に触れてみませんか？
ひとりでもお友達を誘っての参加でも大歓迎です！

体験①

7/29(月)



文の友と
絵手紙体験！

体験③

8/31(土)



ゆずの樹納涼祭で
ボランティア体験！

体験②

8/21(水)



ホッとカフェ小机で
お弁当づくり！

対象：小5～中3 ※各体験の詳細は裏面をご覧ください。

【申込方法】WEBフォームまたは電話にてお申し込みください。

【問合せ・申込先】港北区社会福祉協議会 ☎045-547-2324

【協力】文の友、ホッとカフェ小机、高田コミュニティカフェゆずの樹
大豆戸地域ケアプラザ、高田地域ケアプラザ



WEBフォーム



〈体験のご案内〉

対象：小5～中3

体験① 「絵手紙交流体験」

日時：7月29日(月) 10:00～12:00 (予定)

場所：大豆戸地域ケアプラザ

集合：9:50

定員
10名



文の友紹介



文の友さんは、手紙・絵手紙をとおして、人と人とのふれあいを深め、コミュニケーションの輪を広げるためのボランティア活動を行っています。活動への思いをうかがいながら、一緒に絵手紙をかいてみよう！完成した絵手紙はデイサービスの利用者さんにお渡しします！

体験② 「お弁当づくり体験」

日時：8月21日(水) 9:00～12:00

場所：ホッとカフェ小机

集合：8:50 JR横浜線小机駅

定員
4名



ホッとカフェ小机HP



小机駅から徒歩5分にある、ホッとカフェ小机では、毎週水曜日に配食活動を行っています。活動の内容や思いをお聞きしながら、ボランティアさんと一緒にお弁当を作ってみよう！

※作ったお弁当を食べたい方は300円ご用意ください。

体験③ 「ボランティア体験」

日時：8月31日(土) 16:00～20:00

場所：高田地域ケアプラザ

集合：15:55

定員
8名



ゆずの樹HP



市営地下鉄グリーンライン高田駅から徒歩3分の高田コミュニティカフェゆずの樹は、誰もが立ち寄れるみんなの居場所です。今年は近所の高田地域ケアプラザを借りて夏祭りを開催します！夏休みの終わりにボランティア体験&思い出を作りませんか？

※準備から片付けまでを含めた時間になります。体験終了時間は保護者の方と相談させていただきます。



お電話での申込の際は、下記情報をお願いいたします。

- ①希望体験コース
- ②名前（参加者氏名・保護者氏名）
- ③学年
- ④お住まいの地区、ご連絡先

※当日、体験の様子を撮影させていただきます。撮影した写真は本会が発行する広報誌などへ掲載させていただきます。

※ご質問等ありましたら、お気軽にお問い合わせください。

港北区の犯罪発生状況

1 刑法犯認知・検挙件数

	認知件数				検挙件数			
	令和6年 (1月～6月末)	令和5年 (1月～6月末)	前年増減		令和6年 (1月～6月末)	令和5年 (1月～6月末)	前年増減	
			件数	率(%)			件数	率(%)
総数	785	940	-155	-16.5%	284	359	-75	-20.9%
凶悪犯	12	6	+6	+100.0%	5	4	+1	+25.0%
粗暴犯	46	62	-16	-25.8%	35	40	-5	-12.5%
窃盗犯	550	659	-109	-16.5%	202	244	-42	-17.2%
知能犯	82	124	-42	-33.9%	16	21	-5	-23.8%
風俗犯	17	7	+10	+142.9%	6	12	-6	-50.0%
その他	78	82	-4	-4.9%	20	38	-18	-47.4%

2 窃盗犯認知・検挙件数

		認知件数				検挙件数			
		令和6年 (1月～6月末)	令和5年 (1月～6月末)	前年増減		令和6年 (1月～6月末)	令和5年 (1月～6月末)	前年増減	
				件数	率(%)			件数	率(%)
侵入盗	空き巣	18	11	+7	+63.6%	33	48	-15	-31.3%
	事務所流し	0	4	-4	-100.0%	0	0	±0	---
	その他	42	25	+17	+68.0%	13	32	-19	-59.4%
非侵入盗	自動車盗	20	3	+17	+566.7%	3	0	+3	---
	オートバイ盗	13	11	+2	+18.2%	4	0	+4	---
	自転車盗	162	170	-8	-4.7%	12	10	+2	+20.0%
	車上狙い	14	122	-108	-88.5%	5	26	-21	-80.8%
	ひったくり	0	1	-1	-100.0%	0	0	±0	---
	屋引き	19	40	-21	-52.5%	10	8	+2	+25.0%
	万引き	107	152	-45	-29.6%	71	78	-7	-9.0%
	その他	155	120	+35	+29.2%	51	32	+19	+59.4%


特殊詐欺発生状況 (令和6年1月～6月末)

港北区内
20件 (前年比 -40件)
約6950万円 (前年比 -4760万円)


港北警察署からの連絡

だまされないでください!!


新札、旧札どちらの紙幣も使えます。



「古いお金は使えなくなるので預かります」
「古い紙幣を新しい紙幣に交換します」
なんて言われたら詐欺ですよ!!



今までのお札



新しいお札

★ 「古い紙幣と新紙幣を交換します。」
★ 「古い紙幣は回収して、後日新しい紙幣を渡します。」
知らない人に現金を渡さないでください!

特殊詐欺撲滅 神奈川警察

新紙幣発行を利用した詐欺事件が発生しています。

不審な電話があればすぐに通報してください!!

神奈川県港北警察署

(令和6年6月末現在)

地区名	町名	凶悪犯	粗暴犯				窃盗犯													知能犯		その他刑法犯等	総計	前年同期	増減	増減比	特殊詐欺			
			暴行	傷害	恐喝その他	小計	侵入盗			非侵入盗							合計	詐欺	その他知能犯											
							空き巣	事務所荒し	その他	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	ひったくり	置きき	万引き				その他	小計									
日吉地区	箕輪町		1			1				1		11					1		13	14	1		1	16	10	+6	+60.0%			
	日吉		3	1		4	1			1							7	6	21	26	5		16	47	57	-10	-17.5%			
	日吉本町		3	2		5	1		1	2		1	16			1	3	8	29	36	6		5	47	46	+1	+2.2%	3		
	下田町		1			1	5		1	6		1	2						3	10	1		4	15	20	-5	-25.0%			
篠原地区	富士塚								1	1										1	2			3	3	±0	±0.0%			
	篠原台町																		1	1	1			1	2	+1	±0.0%			
	篠原町		5	1		6			1	1	5	1	3						2	12	19	3		5	27	39	-12	-30.8%	1	
	篠原西町		1			1			1	1										1	1	3		1	4	2	±0	--		
	篠原東								1	1			1							2	3			3	4	-1	-25.0%			
網島地区	仲手原																				2			1	3	7	-4	-57.1%	1	
	網島台																		1	1	1			1	5	-4	-80.0%			
	網島西		1	1		2	1		1	2	1	1	29	1			3	5	22	62	66	4		6	76	81	-5	-6.2%	1	
	網島東			1		1							18						2	13	7			4	49	49	±0	±0.0%		
城郷地区	網島上町											1							1	1	1			2	2	±0	±0.0%	1		
	鳥山町		2			1	3			1	1	1	1	1					1	8	12	1		1	14	17	-3	-17.6%		
	岸根町							1		5	6								1	7	7			7	22	-15	-68.2%			
大曾根地区	小机町		4	1		5			2	2	2		5	2					2	4	7	22	29	4	2	35	37	-2	-5.4%	
	大曾根			1		1							1	2	1				7	2	13	14		3	17	13	+4	+30.8%		
樽町地区	大曾根台								1				1						1	2	2			2	4	-1	--			
	樽町											1	9	1					8	10	29	29	4		33	38	-5	-13.2%		
新吉田・あすなろ地区	新吉田町						1			1	1	1	1						9	11	12	1		1	14	18	-4	-22.2%		
	新吉田東			2		2			4	4	1	2	2						6	5	14	20	9	2	31	45	-14	-31.1%	7	
新羽地区	新羽町		1	1		2			1	1	1	1	5	1					3	7	10	28	31	3	34	26	+8	+30.8%	2	
	北新横浜											2							5	4	11	11			11	10	+1	+10.0%		
	新横浜		1	8	5	2	16	1		1	2	3		6	2				4	6	15	36	54	11	7	72	73	-1	-1.4%	
菊名地区	菊名								4	4	1	2	11	2					8	13	37	41	5		1	47	45	+2	+4.4%	
	大豆戸町		1	1		2	3		5	8	1		4						4	10	19	29	9	1	5	44	107	-63	-58.9%	1
	錦が丘						1			1			2							1	3	4			1	5	7	-2	-28.6%	
	篠原北								3	3										3	6	1			7	8	-1	-12.5%		
師岡地区	師岡町		1	1		2			3	3		1	12	1				2	14	4	34	39		5	44	45	-1	-2.2%		
高田地区	高田町		1			1								1						1	2			1	3	2	+1	--		
	高田東			1		1	2			2			1						1		2	5	1		1	7	18	-11	-61.1%	1
	高田西											1	1						1	1	4	4	2		6	18	-12	-66.7%	1	
大倉山地区	大倉山		1		1	2			6	6	1		11	1					6	8	27	35	1		4	40	60	-20	-33.3%	1
	町名不明																							1	1	0	+1	--		
港北区全体			12	26	16	4	58	18	0	42	60	20	13	162	14	0	19	107	152	490	620	81	1	78	630	940	-193	-20.5%	20	
前年同期			6	32	26	4	62	11	4	25	40	3	11	170	122	1	40	152	120	619	727	121	3	89	940				60	
増減			+6	-6	-10	±0	-4	+7	-4	+17	+20	+17	+2	-8	-108	-1	-21	-45	+32	-129	-107	-40	-2	-11	-310				-36	

※ 赤色の数字は令和5年の同期より増加している犯罪を表しています。
 ※ 数字は全て手集計による暫定値です。

港北区の交通事故発生状況

	発生件数	死者数	負傷者数	子供（人数）	高齢者（人数）
令和6年	289	0	330	31	83
令和5年	311	0	369	22	91
増減	-22	±0	-39	+9	-8
増減率	-7.1%	0%	-10.6%	40.9%	-8.8%

令和6年6月末現在（暫定値）

6月の事故の特徴（港区内）

5月に続き追突事故が多く発生しています。

追突事故が**6月中の事故の約2割**を占めています。

事故の多くは「わき見運転」「考え事」などちょっとした不注意によるものです。
運転中、次の点に注意しましょう。

- 車間距離の保持
- スピードを出しすぎない
- 早めのブレーキ
- 体調管理

夏休み時期による開放感で気が緩みがちになります。
普段よりも安全運転に心掛けてください。



港北警察署からのお知らせ



★行楽時期は事故注意★

「安全は 心と時間の ゆとりから」

夏特有の開放感による無謀運転やレジャー後の疲れによる過労運転等の運転者の気持ちや体調に影響を受けた交通事故の発生が予想されます。

次の点に注意し、安全運転に心掛けてください。

- 体調管理の徹底や十分な睡眠
- 平常心の保持
- 時間に余裕を持った計画
- スピードを出しすぎない
- 車間距離の保持



事故発生分析 (6月末)

発生時間 ワースト3

08時～10時	47件
16時～18時	44件
10時～12時	37件
12時～14時	37件

朝・夕の通勤時間や
登下校等の人の流動が
激しい時間帯に事故が
多くなっています！

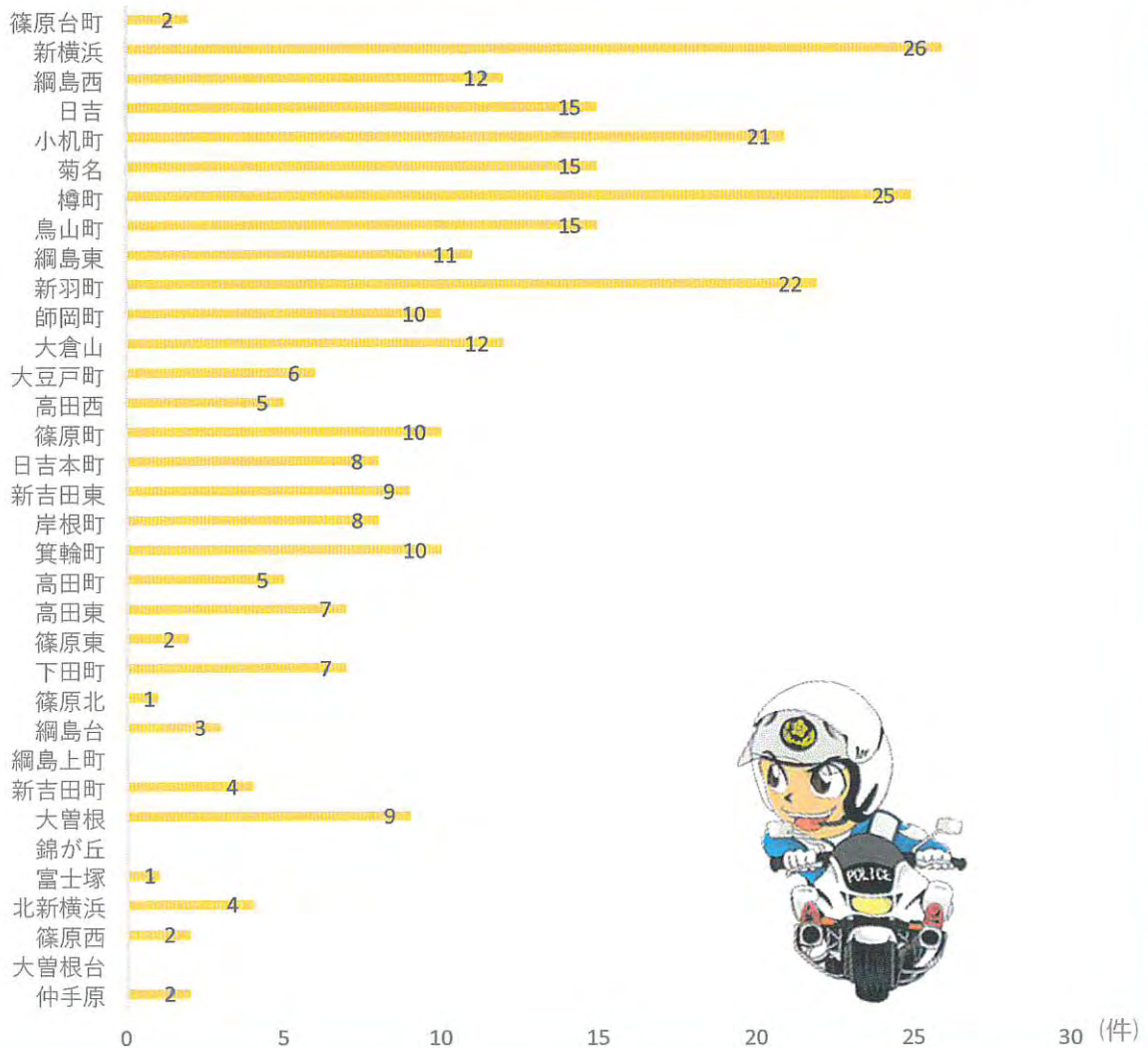
発生曜日 ワースト3

火・土曜日	48件
水曜日	42件
木曜日	41件

週の真ん中は疲れが
溜まりやすいので、十
分な休息を取りましょ
う

町名別 事故発生状況

※6月末 暫定値



港北区内の火災・救急状況について

港北区 区連会議 資料
令和6年7月22日
港北消防署

火災情報

令和6年7月17日(水)現在

港 北 区 内				
火 災 発 生 状 況				
年 別	令和6年	令和5年	増△減	
件 数	41	45	△ 4	
火災種別	建 物	34	22	12
	林 野	0	0	0
	車 両	2	4	△ 2
	船 舶	0	0	0
	航 空 機	0	0	0
	そ の 他	5	19	△ 14
損害	焼損床面積	58	368	△ 310
	死 者	3	2	1
	焼死等	3	2	1
	放火自殺	0	0	0
	負 傷 者	8	4	4

横 浜 市 内				
火 災 発 生 状 況				
年 別	令和6年	令和5年	増△減	
件 数	359	421	△ 62	
火災種別	建 物	254	237	17
	林 野	0	0	0
	車 両	30	50	△ 20
	船 舶	0	0	0
	航 空 機	0	0	0
	そ の 他	75	134	△ 59
損害	焼損床面積	3,896	4,211	△ 315
	死 者	17	8	9
	焼死等	16	8	8
	放火自殺	1	0	1
	負 傷 者	68	69	△ 1

主 な 出 火 原 因				
	年別	令和6年	令和5年	増△減
1	たばこ	6	5	1
2	こんろ	5	4	1
3	電気機器	4	3	1
4	ストーブ	4	0	4
5	放火(疑い含む)	3	12	△ 9

主 な 出 火 原 因				
	年別	令和6年	令和5年	増△減
1	たばこ	60	67	△ 7
2	放火(疑い含む)	50	75	△ 25
3	こんろ	45	50	△ 5
4	電気機器	34	36	△ 2
5	ストーブ	16	11	5

港北区連合町内会別火災発生状況		
合 計	41	
日吉地区連合町内会	9	
綱島地区連合自治会	7	
大曽根自治連合会	1	
樽町連合町内会	2	
菊名地区連合町内会	7	
師岡地区連合町内会	2	
大倉山地区連合町会	2	
篠原地区連合自治会	2	
城郷地区連合町内会	2	
新羽町連合町内会	3	
新吉田連合町内会	1	
新吉田あすなろ連合町内会	0	
高田町連合町内会	3	
その他	0	

行政区別火災発生状況			
年 別	令和6年	令和5年	増△減
合 計	359	421	△ 62
鶴見	23	33	△ 10
神奈川	25	31	△ 6
西	16	22	△ 6
中	53	43	10
南	20	26	△ 6
港南	16	15	1
保土ヶ谷	13	15	△ 2
旭	17	22	△ 5
磯子	9	12	△ 3
金沢	27	24	3
港北	41	45	△ 4
緑	9	19	△ 10
青葉	16	23	△ 7
都筑	8	17	△ 9
戸塚	28	34	△ 6
栄	13	7	6
泉	17	13	4
瀬谷	8	20	△ 12

消防団分団担当地区別火災発生状況		
合 計	41	
第一分団	5	
第二分団	2	
第三分団	8	
第四分団	10	
第五分団	9	
第六分団	4	
第七分団	3	

※本年数値は速報値であり、確定値ではありません。



救急情報


令和6年7月17日(水)現在

港北区内救急状況			
年 別	令和6年	令和5年	増△減
件 数	10,800	10,466	334
急 病	7,716	7,375	341
一般負傷	1,893	1,858	35
交通事故	361	338	23
その他	830	895	△ 65

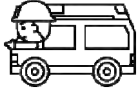
横浜市内救急状況			
年 別	令和6年	令和5年	増△減
件 数	136,831	130,609	6,222
急 病	96,723	92,396	4,327
一般負傷	24,824	23,438	1,386
交通事故	4,845	4,628	217
その他	10,439	10,147	292

行政区別救急状況			
年 別	令和6年	令和5年	増△減
鶴見	9,987	10,029	△ 42
神奈川	8,518	8,120	398
西	5,669	5,445	224
中	9,764	9,558	206
南	8,247	8,059	188
港南	8,397	7,865	532
保土ヶ谷	7,271	7,027	244
旭	9,177	8,579	598
磯子	6,286	5,985	301
金沢	7,313	6,958	355
港北	10,800	10,466	334
緑	6,354	5,795	559
青葉	8,380	7,757	623
都筑	5,907	5,694	213
戸塚	10,055	9,646	409
栄	4,358	4,080	278
泉	5,592	5,057	535
瀬谷	4,732	4,458	274
市外	23	31	△ 8

※本年数値は速報値であり、確定値ではありません。



救える命を救いたい！
考えてみましょう…救急車の利用



2024年度全国統一防火標語

火を消して 不安を消して つなぐ未来